

令和元年第3回定例会

長柄町議会会議録

令和元年 9月24日 開会

令和元年 9月25日 閉会

長柄町議会

令和元年長柄町議会第3回定例会会議録目次

| | |
|-----------|---|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

第1号（9月24日）

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員 | 3 |
| ○欠席議員 | 3 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| ○本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 4 |
| ○開会及び開議の宣告 | 5 |
| ○会議録署名議員の指名 | 5 |
| ○会期の決定 | 5 |
| ○諸般の報告 | 6 |
| ○台風15号の災害状況報告 | 8 |
| ○一般質問 | 11 |
| 鶴岡喜豊君 | 11 |
| 柴田孝君 | 21 |
| 本吉敏子君 | 33 |
| 三枝新一君 | 49 |
| ○散会の宣告 | 59 |

第2号（9月25日）

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 61 |
| ○出席議員 | 62 |
| ○欠席議員 | 62 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 62 |
| ○本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 62 |
| ○開議の宣告 | 63 |

| | |
|-----------------------------------|-----|
| ○諸般の報告 | 63 |
| ○一般質問 | 63 |
| 高橋智恵子君 | 63 |
| 岡部弘安君 | 73 |
| ○承認第1号～承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 77 |
| ○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 80 |
| ○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 82 |
| ○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 83 |
| ○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 86 |
| ○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 87 |
| ○議案第6号、報告第1号～報告第3号の上程、説明、質疑、委員会付託 | 89 |
| ○議案第7号～議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 101 |
| ○長柄町議会基本条例策定特別委員会委員の選任 | 120 |
| ○閉会中の継続調査の申し出について | 121 |
| ○閉議及び閉会の宣告 | 121 |
| ○署名議員 | 123 |

令和元年長柄町議会第3回定例会を次のとおり招集する。

令和元年8月21日

長柄町長 清 田 勝 利

1 期 日 令和元年9月24日

2 場 所 長柄町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 高 橋 智恵子 君 | 2 番 | 岡 部 弘 安 君 |
| 3 番 | 柴 田 孝 君 | 4 番 | 川 嶋 朗 敬 君 |
| 5 番 | 鶴 岡 喜 豊 君 | 6 番 | 池 沢 俊 雄 君 |
| 7 番 | 三 枝 新 一 君 | 8 番 | 本 吉 敏 子 君 |
| 9 番 | 月 岡 清 孝 君 | 10 番 | 古 坂 勇 人 君 |
| 11 番 | 山 崎 悦 功 君 | 12 番 | 星 野 一 成 君 |

不応招議員（なし）

令和元年長柄町議会第3回定例会会議録

議事日程(第1号)

令和元年9月24日(火曜日)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告(議長の報告)

(長生郡市広域市町村圏組合議会議員の報告)

日程第4 一般質問

出席議員(11名)

| | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 高橋 智恵子 君 | 2番 | 岡部 弘安 君 |
| 3番 | 柴田 孝 君 | 4番 | 川嶋 朗敬 君 |
| 5番 | 鶴岡 喜豊 君 | 6番 | 池沢 俊雄 君 |
| 7番 | 三枝 新一 君 | 8番 | 本吉 敏子 君 |
| 9番 | 月岡 清孝 君 | 10番 | 古坂 勇人 君 |
| 12番 | 星野 一成 君 | | |

欠席議員(1名)

11番 山崎 悦功 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|----------|--------------------------|---------|
| 町長 | 清田 勝利 君 | 副町長 | 田中 武典 君 |
| 総務課長 | 蒔田 功 君 | 企画財政課長 | 白井 浩 君 |
| 税務住民課長 | 大塚 真由美 君 | 健康福祉課長 | 若菜 聖史 君 |
| 建設環境課長 | 内藤 文雄 君 | 産業振興課長 | 石井 正信 君 |
| 会計管理者 | 石井 和子 君 | こども園長 | 安田 昭子 君 |
| 教育長 | 石川 和弘 君 | 学校教育課長 兼 給食 センター所長 | 豊田 武文 君 |

生涯学習課長
兼公民館長

松本昌久君

選挙管理
委員長
選挙
委員長

蒔田功君

農業委員会
事務局長

石井正信君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

森田孝一

議会書記

長 篤 保 憲

議会書記

白井雄大

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（星野一成君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

傍聴の皆様には、ご苦労さまでございます。

山崎副議長から、家族の手術のため欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

ただいまの出席議員は、11名であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、これより令和元年長柄町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（星野一成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。

5番 鶴岡喜豊 議員

6番 池沢俊雄 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（星野一成君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日9月24日から25日までの2日間にしたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から25日までの2日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程及び議長の出席要求に対する出席者については、印刷してお配りしてあるとおりです。

陳情が3件提出されました。議会運営委員会で協議した結果、審議保留となりました。印刷してお手元にお配りしてありますので、ご了承ください。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町教育委員会から、平成30年度教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価について報告がありました。お手元にお配りしてありますので、ご了承ください。

また、監査委員から例月出納検査結果報告書が提出されました。印刷してお手元にお配りしてありますので、ご了承ください。

次に、長生郡市広域市町村圏組合議会議員であります鶴岡喜豊議員より報告があります。

長生郡市広域市町村圏組合議会議員、鶴岡喜豊議員。

○長生郡市広域市町村圏組合議会議員（鶴岡喜豊君） 皆さん、おはようございます。傍聴人の皆さん、早朝よりご苦労さまです。

私は、8月7日の臨時議会で、長生郡市広域市町村圏組合の議会議員に選出されました、5番、鶴岡喜豊です。

報告の前に、このたび、台風15号により被災された町民の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、私から、令和元年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告をさせていただきます。

それでは、令和元年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会は、8月27日に開会し、平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書、水道事業会計予算繰越計算書、公営企業資金不足比率について報告がありました。

提出議案は、承認1件、平成30年度各会計の決算認定案4件、議案9件を審議し、同日閉

会しました。

これより、審議の結果を報告させていただきます。

最初に、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて。

これは、千葉県市町村総合事務組合組織団体である、香取市東庄町病院組合が解散することにより、組合の組織団体数が減少するため改正を行うものです。地方自治法第292条の規定に準用する同法第179条第1項の規定により専決処分を行い、報告し、承認を求めたものです。

次に、認定案第1号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定について。内容は、歳入総額60億8,593万7,570円、歳出総額59億6,190万2,428円の認定を求めるものです。

認定案第2号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費歳入歳出決算の認定について。内容は、歳入総額1億7,132万6,520円、歳出総額1億6,694万6,285円の認定を求めるものです。

認定案第3号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計決算の認定について。内容は、水道事業収入51億4,865万3,002円、水道事業支出48億3,993万2,566円、資本的収入4億6,934万2,636円、資本的支出14億3,329万121円の認定を求めるものです。

認定案第4号 平成30年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計の決算の認定について。内容は、収益的収入33億7,618万8,733円、収益的支出34億5,908万1,412円、資本的収入1億9,762万5,668円、資本的支出3億3,400万6,450円の認定を求めるものです。

認定案第1号から認定案第4号まで、9月30日に決算審査特別委員会を開き、継続審査となりました。

議案第1号から議案第8号まで、原案のとおり可決され、議案第9号は、原案のとおり認定されました。

それでは、議案第1号 令和元年長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1号）。歳入歳出878万9,000円を追加し、歳入歳出を58億4,887万3,000円とするものです。内訳は、最終処分場嵩上げ工事基本設計等の業務費の委託費です。

議案第2号 令和元年長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1号）。水道事業収益収入130万5,000円を増額し、50億8,946万円とし、水道事業費支出130万5,000円を増額し、47億6,439万5,000円とするものです。内容は、漏水事故による損害賠償金でございます。

議案第3号 令和元年長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第1号）。病院事業収益収入792万8,000円を増額し、34億8,169万1,000円とし、病院事業費支出を792万8,000円増額し、34億8,016万8,000円とするものです。内容は、中長期ビジョン策定の業務委託費です。

続きまして、議案第4号は、使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第5号は、長生郡市広域市町村圏組合水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第6号は、火災予防条例の一部を改正する条例の制定について。

議案第7号は、財産の賃料の減額について。

議案第8号は、和解及び損害賠償額の決定について。

議案第9号は、監査委員の選任について同意を求めることについてです。内容は、今関勝巳氏、白子町議会議長職の議員でございますけれども、監査委員に選任する議会の同意でございます。

最後に、一般質問は、茂原市のはつたに幸一議員と、長柄町の私、鶴岡喜豊の2名ありました。私の質問は、所信表明のとおり、水道料金の用途性の問題について、デメリット、不平等の水道料金、用途性の廃止について質問をいたしました。

以上のとおり、令和元年第2回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の報告とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員、ご苦労さまでした。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎台風15号の災害状況報告

○議長（星野一成君） それでは、一般質問の前に、清田町長からご報告があるということなんですけれども、皆さん、発言を許してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

清田町長、お願いします。

○町長（清田勝利君） おはようございます。

貴重な一般質問の前に時間を頂きまして、誠にありがとうございます。それよりも何よりも、皆様ご案内のとおり、9月8日の深夜から9月9日未明にかけて、台風15号が千葉県内を中心にその襲来がありました。

もう、この被害については、るる皆様方に報道関係者いろいろ報道のとおりであります。我が町は一体どうであったかということについて、まだ総括はしておりませんが、私の方から簡単に述べさせていただきます。

9月8日の日に、総務課は夜7時から、産業課は夜11時から終夜で詰めておりました。私どもも8時頃までいましたけれども、これほど強い風が吹くとは想定できないというのは、これは責任逃れではありませんが、私どももちょっと想定外でありました。水についてはどうだろう、崖崩れはどうだろうというようなことを、詰めた関係者とも我が町の防衛について、防御について話し合っておりました。

そして、その晩、9月8日の深夜から翌9月9日の未明にかけて、これほどの強い風速で上がる台風が襲ってきたのは、恐らく初めてだろうというふうに思っております。ご案内のとおり、南房総市、鴨川市、鋸南町、市原市、とんでもない被害でありました。我が町も同じであります。

9月9日朝7時に集合いたしました。その時点では、我が町は、電力は3,000世帯以上が全部喪失でありました。そして、9時に幹部会を開きまして、早速手を打ちました。町内がどういう状況になっているか、現状を把握して皆さんに手分けして調べていただきたい、1時間でできたらやっていきたい。出ていったら儀の如く携帯は通じません。もちろん電話は通じません。行って、本人が帰ってくるまで情報が入りません。そういう状況の中で、町長、実は倒木があってその先は行けません、とんでもない状況になっています、というようなのが8時半の状況でありました。そして、9時に早速幹部会議を開きまして、これはどうしたらいいか、やはり非常事態だということで、そこで検討した結果、いわゆる台風15号における対策本部の設置をそこで考えました。

そういった中で、国、県、自衛隊、消防、関係機関、そういった方々と連携をとりまして、翌9月10日の日に、長柄町災害対策本部を設置したところでございます。

あとにつきましては、ご案内のとおりでございますが、私から指示したことは2点あります。1点は、早急に電力を復旧すること。2つ目は、完璧に断水を防ぐこと。この2点でありました。ライフラインの設定、特に車が動かない、そういった面で、今度は弱者をどうするかというような話になりました。そのことについては、いろんな関係機関にご足労願って、

そして、隅々までその方々に非常食やら飲料水を届けていただいたところになります。

そして、9日の夜から、町広報の少ない電力を使って非常対策で放送させていただきました。非常食と飲料水は役場で開放しております、取りに来ていただきたい。末端まで届きませんよと、風が強くて。それじゃどうしたらいい、町の公用車を、そして、消防のほうにもいわゆる宣伝活動をしてもらいたい、広報活動をしてもらいたいということで、そういうことも依頼しておりました。

そういった中で、いわゆる電力の復旧というのが、ご案内のとおり、我々は誰を責めるわけではありません。こういう災害のときには、必ずあれが悪かったこれが悪かったと、良かったということとは出てこないんです。ただ、電話で良くやったと何件かありました。町長良くやったよと、あなた7,000人の命を守ったじゃないかと。役場の職員を褒めてやってくださいと、地域の皆さんに褒めてやってくださいと。そういう電話が夕方何本も入りました。そういったことで、私どもがやっているこの活動については、全員の賛同は得られなかったけれども、命を守るということについて、我々は決して間違っていなかったということの一つの証になるかというふうに思っております。

これからいろんな面で総括していきます。私は前から言いました。町民の皆様は口があるけれど、心にも目があるんだと。物を言わない心の目がきちっと動いているんだと。間違っちゃいけませんよと。私は言わないけれども、あなたがやっていることをよく見ていますよということをおっしゃいました。まさにそのとおりであります。本当に皆さん頑張って良くやってくれました。

今も24時間体制は、役場の中では職員は続いております。交代で毎日8人、役場に泊まっております。まだ解けておりません。本当に疲労困憊だと思いますが、最後の最後まで町民に寄り添って、ぜひとも頑張っていただきたいということで、職員にはお願い申し上げてあります。

そういった面で、皆様方にこの場をおかりいたしまして、本当に不徳の致すところで、全ての人が満足にいかなかったと、いろいろご不満あると思います。しかしながら、この時期を乗り切ったと、命が長らえたということに鑑みて、ぜひともご容赦願いたいというふうに思います。これからも頑張ってまいりますので、整いませんが、一つの挨拶とさせていただきます。報告に代えさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○議長（星野一成君） 以上で、町長からの報告を終わります。

◎一般質問

○議長（星野一成君） 日程第4、一般質問を行います。

ここで議長からお願いをいたします。

一般質問につきましては、一問一答方式とし、既に通告がなされておりますので、通告順に従いこれを許します。

質問者並びに答弁者は、要旨を整理され、簡潔に述べられますよう、また通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

なお、質問、答弁を含めて60分以内で終わるようご協力をお願いいたします。

では、会議規則第61条の規定により、順次発言を許します。

◇ 鶴 岡 喜 豊 君

○議長（星野一成君） 一般質問に入ります。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 5番、鶴岡喜豊です。よろしく申し上げます。

傍聴人の皆さん、まだまだ暑い中、早朝よりご苦労さまです。

議会議員の改選がこの7月にあり、新しい議員が3名誕生しました。4年前は、自分も1期目で新人でした。この9月の第3回定例議会の一般質問にどきどきしながら登壇し、質問中に一部の議員からいきなりやじが飛び、月岡議長に迷惑をかけたことを思い出します。2期目のスタートに当たり、初心の、行政経験を町民のために役立てることを忘れずに、ぶれない、こびない、偽らない政治姿勢で、議会議員として努めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、星野議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、鶴岡喜豊の後援会のリーフレットにも政策掲示をしました3点について質問します。

最初に、こども園、小中学校の給食費の無償化についてです。

私の後援会の政策では、こども園の給食費無償化を掲示しましたが、後援会活動をしているとき、町民の皆様より小中学校も無償にならないかと要望され、私のリーフレットとは異なりますが、質問をさせていただきます。

最初に、近隣では大多喜町が給食費の無償化を始めたと聞いていますが、千葉県内に給食費が無償の幼稚園、保育園、小中学校の市町村は何市町村あるか伺います。

次に、こども園、小中学校の給食費の1人当たりの負担は幾らか伺います。また、こども園、小中学校の給食費は、全体でそれぞれ幾らか伺います。

次に、保護者の経済的負担の軽減をし、子供の発育、発達に合わせた食育の推進、少子化対策及び子育て支援を目的として、給食費の無償化を私は必要と考えますが、執行部の考えを伺います。

次に、災害時の配水拠点の確保について。

台風15号の停電により、長生広域の水道も、地下水の汲み上げ、浄水ができず、一部の世帯では断水したと聞きました。水道水の断水まで、あとわずかの状況でした。地震により配水ができなくなるだけではなく、今回のように停電でも水道水が不足することがよくわかりました。配水拠点の確保は、平成28年第1回定例議会で質問しましたが、飲料水兼用耐水性貯水槽の設置について、必要性も含め検討していくと回答いただきましたが、その後、検討結果はどうであったか伺います。

次に、役場、福祉センター、日吉小学校と、災害時の避難場所に指定されているところに、8トン前後の受水槽があります。受水槽に水栓を設け、停電でも自然流下により配水を可能にして配水拠点にすることができないか、伺います。

最後に、移住定住についてお伺いします。

前年度、移住定住の視察研修に、執行部は残念ながらインフルエンザで欠席でしたが、私は笠間市、茂木町を視察研修し、移住定住に求められるものは、仕事、生活、自治体のサポート、町の魅力だと思います。そして、移住定住は、相手を町が募集するのではなく、相手が長柄町という町で起業、就農するのに適している町だと考え来ていただくのが一番いいことだと考えました。

そう考えているときに、新聞に、JA長生に長生農業独立支援センターが開設され、支援センターは農業次世代人材投資事業の許可をとり、農家を研修会場として、地域に密着した就農サポートをし、就農者確保を目指していると書いてありました。支援センターは、6町村参加しなければ長柄町は参加しないということで、私はそのときはそれでいいと考えてい

ましたが、今は、参加して長柄町の魅力を外に発信するような業務を加え、新しい就農者が移住した場合、サポートしていただき、長柄町に移住者がより多く集まるような形にできないか、伺います。

長柄町の魅力を外に発信でき、支援センターを利用、活用できれば、参加者も増えるのではないかと考えております。執行部の考えを伺います。

以上で、一括の質問を終わります。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 鶴岡議員のご質問にお答えいたします。

1 項目めの、こども園、小中学校の給食費の無償化についてお答えいたします。

1 件目の、県内での給食費の無償化を実施している市町村については、いわゆる幼児教育・保育を実施している施設の調査が実施されていないため、千葉県では把握していないとこのことであります。また、小中学校においては、千葉県では7つの町が現在実施しております。

2 点目の、給食1人当たりの費用と、こども園、小中学校全体での給食費の額についてのご質問でございますが、こども園で徴収している給食費は、1食当たり240円で、月額20日として4,800円であります。また、園全体での給食費は、2号、3号認定子供分が保育料に含まれることから、その算出は困難であります。実費分といたしましては、給食賄い材料費として、約995万円を用意しております。

次に、小中学校におきましては、小学校は1食260円、中学校が300円となっております。月額20日として小学校5,200円、中学校6,000円となります。年間の保護者負担の合計は2,300万円程度となります。

3 点目の、給食費の無償化についての考えはとのごことでございますが、10月から実施される幼児教育・保育の無償化にあわせ、こども園では、主食分については徴収しないこととすることにいたしました。段階的ではございますが、利用者の子育て支援の一助になればと考えるものであります。また、小中学校の給食の無償化については、現段階では考えておりません。

2 項目めの災害時の配水拠点の確保についてお答えいたします。

1 点目の、飲料水兼用耐震性貯水槽の設置についてでございますが、現在は、飲料水の備蓄により、被害想定に基づき、発災から3日分の飲料水を確保しております。飲料水は、災害

時における最重要物資でありますので、ご指摘の飲料水兼用耐震性貯水槽の必要性については十分認識しております。現在、新公民館建設を進める中で、飲料水兼用耐震性貯水槽の配備を検討しているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

2点目の、停電時に役場庁舎などの受水槽を配水拠点とする考えについてであります。当然、必要であればそのように対応したいと存じますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

次に、長生農業独立センターにつきましてお答えいたします。

一宮町、白子町、長生村及び長生農協が連携し、本年6月17日に設立し現在運営されておりますが、この農業独立センターは、平成28年度から郡内7市町村で設立に向け協議してまいりました。

議員もご存じのとおり、昨年の12月定例会において、当該センターに係る負担金約100万円を補正予算を措置させていただきました。この際、郡内6町村全てが、農業独立センターに参加する場合のみ予算執行できることを条件で、承認いただいた経緯がございます。予算成立後、引き続き6町村で協議を重ねてまいりましたが、いまだに合意形成を得ることができずしております。議員の言われるように、この農業独立支援センターの設立趣旨は、現状の厳しい長柄町農業を好転させる施策の一つになるものと考えておりますので、引き続き、合意形成に向けて努力してまいります。

以上、鶴岡議員の1回目のご質問にお答えいたします。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） どうもありがとうございました。

給食費の無償化について、まずお聞きしたいと思います。

トータルで2,300万円、こども園で月4,800円、小学校で5,200円、中学校で6,000円、トータルで2,300万円というお話を聞きましたけれども、町長のご英断で、今、地域手当が支給停止になっているかと思えますけれども、その地域手当を給食費に回して、主食分だけではなくて副食分も無償化という考えというか、そういう形にはできないか伺います。

地域だけで1,200万円ありますよね。それを副食費に回せればと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 答弁願います。

蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） ただいま、こども園、小中学校の給食費の無償化と職員の地域手

当についてのお話ありがとうございましたけれども、基本的には別なものということで存じます。ご提案はご提案といたしまして、給食費は給食費の無償化、地域手当は地域手当というふうに考えますので、給食費の問題については給食費の問題として考えていきたい。地域手当については既に支給停止となっておりますので、これについてはこれを今現在どうしようということじゃなくて、支給停止の措置を継続する考えでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 停止されている地域手当、約1,200万円ですね、何に使われているんですか、今は。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 職員の地域手当、人件費につきましては、ないということではなくて、職員給与費の適正化という考えの中で対応しているところでございますので、これが何ということではなくて、町全体の施策に向けられているというふうに考えます。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 何かちょっと予算についてぴんと来ないんですけれども、それはそっちに置いておきまして、それじゃ、消耗品、これは需用費の中に消耗品費とかありますけれども、長柄町の消耗品費、全体で幾らぐらいあるかわかるでしょうか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

平成30年度の決算額で、2,386万余円と承知しております。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 2,386万円の2%というと、40万円ぐらいですか、それじゃちょっと給食費に回すと言っても無理ですね。ちょっと私、もうちょっとあるかと思ひまして、こういうどこか絞れるところで絞って回せばなど。

とりあえず、今町長の答弁の方で、主食費のほうは無償化を考えていると、副食についてはまだだという話を聞きましたけれども、とりあえず第一歩ですね、主食のほうについても無償化を考えていただければいいかな、まず、一歩ということでもいいかなと考えて

おりますので、今後とも、副食のほうも無償化にできれば、子育て支援のためにもよろしく
お願いしたいと思います。

続きまして、配水拠点の確保なんですけれども、平成28年に質問したときは、まだ交付金
があったんですけれども、今、もし公民館と併用してやるとしていけば、来年度公民館建設
とか、再来年度公民館建設になるかと思っておりますけれども、現在でもまだ補助金なり、交付金
はございますでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

飲料水兼用耐震性貯水槽の補助金については、消防防災施設整備費補助金というものが従
前からございます。現在もございます。その他にも、時限的なものなんですけれども、緊急防災
減災事業債のようなものもございまして、これらについては、5年ごとに延長されています
けれども、今の制度では令和2年までというふうなことで、時限的に延長されている状況で
ございます。

いずれにいたしましても、飲料水兼用耐震性貯水槽につきましては、防災の要でございま
すので、いつの時点でも補助金の助成制度はあるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 補助率はどのくらいかわかるでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 補助金につきましては、原則3分の1でございます。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 続きまして、台風15号で6リットルの袋を給水に使って配付しており
ましたけれども、実際に長柄町でその6リットルの袋、どのくらい出たかわかるでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 広域水道のほうから報告を受けておりまして、概ね11トンお配り
してございます。1,833、袋に換算するとそうなります。袋以外にもご自分で容器をお持ち
になった方もいますので、袋に換算すると概ね1,800ということになります。

以上です。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 私、避難所にも指定されております福祉センター、日吉小ですか、あ

と役場云々で受水槽があるところに水栓を設けて、自然流下でそこから水を汲めないかという質問をしたんですけれども、実際、1,833袋支給されているということであれば、8立米の受水槽がもし3基あるとしたら、6リットルの袋に換算すると、3基で約3,984袋、少なくとも3,500袋用意できるんですよ。そうした場合、その受水槽に水栓を設ければ、自衛隊の助けを借りなくても水は配布できるんじゃないかと思うんですけれども、水栓を設けられればなと思うんですけれども、駄目なんじゃないかな。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 水栓と言いますか、広域水道とも断水時には受水槽に直接給水して、そこから給水しようという話もしてまして、そういった必要性があれば、当然そのように対応するというご理解賜ればと思います。

できるということで、必要があればやるということで。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 長生広域の水道部のほうで、受水槽に水を入れて、そこから自然流下で、もう電気来ませんから、受水槽でドレーンがあるから自然流下で十分出ると思うんです。水道部のほうでそう言っていただけるんならば、1,833に対して3基で単純に割り算すると3,984袋できるんです、私の計算だと。ちょっと遊びができたとしても3,500袋の用意ができると思うんですけれども、水道部でいいと言っているならばやればいいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 今回の台風でも、庁舎の水道については開放したところでございます。

庁舎自体が災害拠点ということでございますので、庁舎の貯水槽を空にするということもあれなので、そのときの状況で、まず給水車の応援を要請し、その時々状況に応じて受水槽の水を開放することも、今回は断水していなかったものですから対応可能でしたけれども、これが断水ということになればまた対応も変わるということで、その都度、そのときの状況に応じて、鶴岡議員さんがおっしゃるような対応も可能であるし、必要があればやるということでご理解賜ればと存じます。

以上です。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 前に聞いたときに、庁舎の上に受水槽があるんじゃないから、停電に

なっちゃうと水がたまっていても庁舎内に水は行かないと思うんです。役場は停電になったと思うんですけれども、そうしたら、受水槽、直接管と繋げているのは圧で出ますけれども、受水槽を設けているものについてはポンプアップで送りますから、水道が出なくなっちゃうと思うんですけれども。役場が停電になって水道……発電機使いましたか、発電機で出たか、勘違いしました。失礼しました。

それじゃ、福祉センターとか日吉小学校、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 福祉センター、日吉小学校については、避難所の指定もありますので、その辺の避難の状況なども見ながら、必要に応じて対応したいと。可能ではあるというふうに考えております。

以上です。

〔「わかりました。また少し話し合います」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） それでは最後に、移住定住政策について聞きます。

移住定住政策は、私は自治体のサポートが必要だとお話ししましたけれども、当然、自治会のサポートも必要だと思います。

新住民が新居を構えて生活を始めるに当たり、生活雑排水、浄化槽の放流先の問題、ごみの搬出の問題、とても新住民1人では解決できない問題だと考えます。浄化槽の放流先は、今町で設置型の合併浄化槽事業をやっておりますので解決できますけれども、新住民が自治会にあるごみの集積所にごみを搬出できない、そういう困っている人たちはどうしたらよいか、執行部の考えを伺います。

○議長（星野一成君） 答弁願います。

内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

議員さんご質問の、本町に移住や定住をされた方で、ごみの処理方法についてご相談は今までも数件あったところでございます。

近隣の自治会への加入が最も望ましいと考えておりますけれども、居住されている地域や自治会で対応はさまざま、話が数件あった中でまとまって整った事例も確かにございますけれども、どうしても話にならないというような場合には、広域組合へ直接搬入をお願いしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 確かに、自治会によって様々で、うちのほうの自治会なんかはいいほうだと思うんですけども。

そこで、地元を受け入れをされない新住民、その者については、公共の施設にごみの集積所を設けてそこに新住民の人がごみを出すと。当然、ごみの集積所の管理はそこに出す人がやりますけれども、公共の場に集積所を設ける、そのようなことはできないのでしょうか。新しい方法としていかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えさせていただきます。

公共施設内へのごみ集積所の設置については、今まではかなり件数が限られておったということで、今後の相談や要望の内容に応じて、今後検討していかないとはいえないと考えておりますけれども、議員さんおっしゃるとおり、利便性や維持管理などについて多くの課題が考えられますので、この辺の解消に向けて考えてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） ちょっと集積所の立ち位置といいますか、集積所というのは公共のものだと思うんですけども、公共のものか、自治体のものか、その辺、集積所の立ち位置はいかがなんでしょうか。公共のものだったら誰がどう出したっていいですよ。自治会のものとなると自治会の許可が必要というか、自治会の会員じゃないと駄目だと。その辺はどうでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 集積所の立ち位置というご質問でございますが、現在でも、ごみステーションの設置への補助金等もございますので、所有は自治会のものと考えております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） それでは、自治会のものということで、新しい集積所を指定するにはどうしたらいいのでしょうか。何軒かまとまって申請をするとか、最近新しいごみの集積所を指定したとか、そういう例はあるのでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

最近あるかというご質問でございますが、ごく最近は、私の知るところございません。

集積所の設置条件といたしましては、置く場所の用地を確保していただいて、10軒程度を目安に申請をしていただければ、新規に開設はできるものと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） ごみを出せなかったら、当然住めないというのは当たり前のことだと思うんです。どうか10軒じゃなくて5軒ぐらいに減らすことはできないでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

移住定住の政策も進めておりますので、第一には自治会の加入が最優先ということで、あとはケースバイケースということで対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 余り言いたくないんですけども、長富から向こう、茂原に向かうところ、道路から出たところにそれぞれごみを置いてありますよね、火木土ですか。それを考えれば5軒でもいいんじゃないかと思えますけれども。あの辺は道路から出たところが全部指定場所になっているんですか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） 個々のところについてはちょっと承知しておりませんが、先ほども言ったとおり、移住定住なども応援してまいるという観点から、軒数についてはご相談ということになると思います。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 鶴岡議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 移住定住政策について、自治会のサポート云々、新しい家を建てたら補助金云々、そういう問題、確かに大きな問題かもしれませんが、このごみとか放流先の確保云々につきましては小さな問題かもしれません。でも、新しく引っ越した人に対しては、そのごみの問題、ちょっとそれ耳に入ったんですけども、それが一番の悩みなんです。自分たちそのごみをどうして処理したらいいか、できればその人たちで新しく指定場所

を設けると、そういう方法にできればと考えておりますので、ちょっとまた要望がありましたら検討していただければと思います。

以上で私の質問を終わりにします。

○議長（星野一成君） 以上で鶴岡喜豊議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 柴 田 孝 君

○議長（星野一成君） 次に、3番、柴田 孝議員。

○3番（柴田 孝君） 議席3番、柴田 孝でございます。

初めての質問ですので、よろしくお願いします。

初めに、先日の台風15号の被害に遭われた町民の皆様にお見舞い申し上げます。今回の台風においては、長期間の停電の影響で生活への不安を感じた毎日でありました。清田町長を始め、職員の防災対応につきましては、長期間大変ご苦労さまでございました。また、町ボランティアにおきましても、高齢者世帯への給食サービスなど、支援活動に感謝申し上げる次第です。

それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

1点目に、地域おこしの推進についてであります。

我が水上地区は小学校がなくなり、お店、小売店ですけれども、刑部にわずか3軒、食事処が1軒となり、今、昔の賑わいが消え、若い世代は勤め先や居住地も町外へと流出し、高齢化と併せ過疎化が進んでおります。

このような状況の中で、刑部につきましては、7月27日の夏季祭典では若者たちによる神輿渡御や、囃子保存会においては、幼稚園から小・中学生、地域で育った若者が参加し、そ

の練習成果を披露して、おじいちゃん、おばあちゃんから子供たちが一つの地域になり、昔を懐かしみ笑顔があふれ、地域全体が喜びや、賑わっておりました。そして、参加者も苦労がありましたが、達成感と笑顔が満ち溢れていました。

そこでお伺いしますが、町内の昔からの行事が消え薄れ、地域文化の保存、継承が困難となっている現在、現代社会の成り立ちや地域性により住民の意識を高めていくことが大きな課題とはなりますが、各地域の昔ながらの文化を継承する伝統行事の復活、地域間の交流など、地域おこしの一つの施策として積極的に推進するなど、検討も必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、基幹産業における農地の有効利用と生活環境の保全についてであります。1点目に、高齢化社会を迎えて、基幹産業である農業の担い手も70歳前後が中心であり、地域の課題や問題点が数多くあり、それらを一歩ずつ行動に移し解決していかなければなりません。後継者がいなくなった家では耕作放棄するしかなく、有害鳥獣の棲みかになり増殖し、生活圏まで及ぶ被害の拡大が生じてくるのは必然であります。

農地の全域を保全、耕作することは、多くの課題があると思いますが、集落の生活圏における農地の荒廃は、今後数年間で増加することが予想され、若者は住みたいという気持ちが薄れ、生活環境に悪影響を及ぼすこととなります。現在でも農業経営の集約が進められていますが、集落営農も高齢化が進み、限界があります。この施策を進める上で、さらなる個人農家の集約の促進を図るために、既存の営農組織への支援策の充実や将来に向けた営農体制の確立、例えば、農協への事業化や新たな企業などを含め、農業経営の効率化と組織体制の検討が必要と思いますが、見解をお伺いします。

2点目に農地の機能保全として、現在、中山間地域等交付金事業や、多面的機能交付金事業などの助成制度がありますが、今後、耕作放棄によって荒廃地の増加が予想されますので、全町的に事業を推進するためには、この制度の積極的な周知を行い、事業を促進していくことが重要と考えます。

本事業においては、活用ができていない対象地区への積極的な推進を図るとともに、本事業の事務処理において、高齢者が煩雑な事務処理を行うには難しいと思われまますので、臨時職員を雇うことも必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、若者に優しい町づくりについてであります。現代社会の成り立ち、社会生活におけるニーズにおいても大きく変化していますが、若い世代が町内から離れて他市町への移住や勤め先などを求めること、これは町内に就職先がないことで仕方ないことかもしれません

が、地理的条件においても自然豊かな町であり、自然災害においても比較的少ない町でもあり、決して無理な通勤時間を要しない地理的に容易な我が町でもあります。そこで、若い世代が町内に居住し、住みやすい町として町営住宅の賃貸料の軽減、居住地の確保をする上で、空き家バンクの登録制度のみでなく、空き家を有効利用するための賃貸契約の推進と、かつリフォーム時の助成金の拡大、利子補給制度の検討、そして、さらなる子育て支援の充実が必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、防災対策についてであります。防災対策において最近の異常気象における豪雨被害や、関東周辺での地震が頻繁に発生していますが、東日本大震災の影響などから大規模地震を誘発する可能性も報じられ、明日にも発生してもおかしくないといわれています。このような中、全国各地で地域防災力を充実強化する取り組みが行われており、自主防災組織の充実強化も大切であります。甚大な自然災害に対しては、行政の役割も重要な位置づけであります。

特に、大規模地震災害は、いつどのような時間帯に起こるかわかりません。町当局は、休日、夜間等の職員の招集や被害状況の把握、人員配置、応急対策や関係機関の連携など、具体的な対応が必要と考えます。町においても、災害対策基本法に基づく防災計画の策定がされていますが、1点目に、災害対策本部は迅速かつ的確な判断が求められます。判断の結果、避難指示、避難勧告の発令や関係機関への応援要請などの対応が求められますが、本部の設置場所、本部に必要な資機材、情報受理と整理、指示命令の基準や伝達方法など、具体的な役割、行動するための災害対策本部運営マニュアル等の作成はされているのかお伺いします。

2点目ですが、今回の台風15号においても、長期停電により有効とされた携帯電話の不通や県のホットラインにも混乱が発生したと聞いていますが、災害発生初動期には、通信手段の不通や道路の崩壊等による通行止めなど、職員の参集等にも混乱が予想されます。

町対策本部の設置は、東日本大震災が発生した以来かと思いますが、災害対策本部マニュアルに基づき、本部職員の役割や行動を迅速かつ的確に対応するための災害対策本部訓練が必要と考えますが、例えば、模擬的な被災情報の収集のもと、本部会議の手順、指示、命令の伝達方法、関係機関との連携、時系列の会議録の作成などの訓練が必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、県施工における刑部バイパスの交通安全対策についてであります。刑部地区においては、来年4月に開通予定の刑部バイパスですが、この新設される道路においては、自動車速度も上がり、線形が急な曲線のため、交差部の見通しの悪さなどで大きな事故の発

生が予想されます。現在、車は生活する上で欠かせない地域性の中で、ニュースでは高齢者ドライバーの悲惨な事故が多発している状況でもあります。

県や公安委員会との協議もあると思いますが、特に谷津合の生活道路との交差点においては危険性が生じますので、計画設計において再精査を行い、交差点のゼブラ舗装や誘導施設、路面表示など、施設の施工が可能な限り、県長生土木事務所との協議を行い、安全対策の充実強化が必要と考えますが、見解をお伺いします。

次に、刑部バイパスが事業化したおよそ20年前の協議だと思いますが、バイパスが完成した際には、現在の県道が旧道となり、町に移管されるような話があったように記憶しておりますが、そのことについて、現在、県とどのような協議をされているのかお伺いします。

以上で1回目の質問とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの地域おこしの推進についてでございますが、議員ご指摘のとおり、地域の伝統行事を始めとしたイベントなどは、地域の活性化はもとより、子供たちの郷土愛の育成及び醸成にとって、大変重要な要素であると私も認識しております。町では、地域の活性化及び多世代交流の促進を目的として、新たなイベントを開催する団体に対して交付する地域活性化イベント事業補助金を平成28年度からスタートさせたところですが、現在の当該の補助事業は、地域の伝統的な祭事等を対象としておりません。

今後、議員の言われる人と人のつながりの創出、地域文化の継承という趣旨を鑑みつつ、事業の検証と併せて検討をしてみたいと存じます。

次に、基幹産業における農地の有効利用と生活環境の保全についてお答えいたします。

本町の農業を取り巻く諸問題につきましては、議員のおっしゃるとおり、今後農業従事者の高齢化、担い手不足により耕作放棄地が年々増加することが懸念されます。

町といたしましては、農地の集約による経営の効率化や生産コストの低減、作業効率の向上を見込み、農地集積をした担い手に対する助成を継続してまいります。また、営農組合、集落営農組織及び大規模農家等に対する補助金を本年度から農家負担が少なくなるよう大幅に見直しをしたところでございます。これにより、経営規模拡大が見込まれ、耕作放棄地増加の歯どめを期待するところでございます。

加えて、農地中間管理事業を推進するとともに、新規農業者の受け入れ及び育成体制の充

実を図り、千葉県農業総合支援センター等を活用することにより、新規就農者の確保に努め、一歩ずつ着実に諸問題を解決していきたいと考えております。

議員のおっしゃる農協や企業との組織体制の構築につきましても、今後、研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

次に、中山間地域等直接支払制度と多面的機能交付金についてお答えいたします。

適切な農業生産活動を通じて農地の多面的機能を確保する観点から、集落等が維持管理していただくものであり、大変有意義な事業と認識しております。あらゆる機会を捉え、推進してまいります。また、事務の一元化につきましても、近隣町村の実情や既存の実施団体等の意見を踏まえて検討してまいります。

次に、3項目めの若者に優しい町づくりであります。本町は東京圏に位置し、千葉市、市原市、茂原市など都市的機能を有する市街地にも近接し、加えて緑豊かな環境にあることから、住むには大変よい町であると思っております。

ご質問の中の、若者の定住率に大きく影響するであろう賃貸物件数は、本町におきましては非常に少なく、以前から課題の一つでもあります。

そのようなことから、新たな空き家という資源への期待は議員と同じであるものと認識しております。

本町の空き家バンク制度やそれに係る登録促進事業補助金、また住宅リフォーム補助金につきましても、他の自治体と比べても遜色ないものと考えているところではありますが、急激な人口減少に歯どめがかかっていない今、全国各地の情報収集に努め、先進事例を参考として、常に進化させていく必要があると認識しております。ぜひともご理解賜りますようお願いいたします。

次に、4項目めの災害対策についてお答えいたします。

災害対策本部を設置した場合の具体的役割及び行動するための運営マニュアルとして、地域防災計画、業務継続計画のほか、町職員初動マニュアルを作成し、これに基づき対応しているところであります。ご指摘のとおり、職員が迅速に対応するための訓練が必要であり、最も重要であると考えております。

これまでも防災訓練を通して情報伝達及び避難所運営などを実施してまいりましたが、今回の台風15号による対応などを振り返りますと、いまだに十分ではないと考えております。

災害は、備え、準備が重要であります。今後、今回の反省点も踏まえ、災害対策本部体制の強化、確立に努めてまいりますので、よろしくご理解、ご協力をお願い申し上げます。

次に、5点目の刑部バイパスの安全対策についてのご質問ですが、議員ご指摘のとおり、新しいバイパスは、道路法に基づく公安委員会との協議も完了しており、現在の交差点に比べると、より安全な形になると考えております。

また、安全対策については、今後の工事の進捗に併せ、交通管理者と道路管理者との間での現場立ち会いが予定されております。より現場に即した安全対策が図られるものと思われ

ます。

次に、県道の移管については、平成19年度に県と確認書を交わしておりますが、移管道路の整備を整えることが基本でありますので、その方針で協議を進めてまいりたいと考えております。

何とぞご理解をいただき、今年度中の開通を目指して事業を推進してまいりますので、議員におかれましても側面からのご協力をよろしくお願いいたします。

以上で柴田議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 柴田議員。

○3番（柴田 孝君） 丁寧な答弁をありがとうございました。

1点目の地域おこしの推進であります。人と人とのつながりの創出、地域文化の継承といった意味で大変重要だということで認識されているようでございますけれども、幅広い世代間の交流は、地域の連帯感や共同感に繋げていくことが最も大切であり、特に若い世代が楽しんでもらえることや、地域間の相互の交流により活躍できる機会を広げていくこととなるのではないかと思います。

これも含めて行政からの情報発信にも工夫が必要かと思いますが、再度見解をお伺いします。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

情報発信につきましては、現在、町のホームページやフェイスブックなどを利用して行っております。現代は、大変個人が情報発信する時代でございます。しかもその拡散力というのは我々の想像をはるかに超えるものであるということが私どもにも今ごろになってわかってまいりました。

また、メディアの活用も大変効果が高くて、実際の事案として現在、ながらこまちとして活動してくれている千葉大学の学生さんは、先般、刑部の神輿とりのほうにも行かれておりますけれども、既に複数のメディアの取材を受けておりまして、最近ではケーブルテレビの

出演もされております。もちろん内容は長柄町のPRでございます。

その学生さんはツイッターなどのソーシャルメディアでも常に長柄町を発信しておりまして、地方公共団体また役場ではなかなかできない発信も、若者の目線でわかりやすく発信してくれていると評価をしておるところでございます。

ご質問の情報発信の工夫といったところですが、我々職員一人ひとりの創意工夫はもとよりでございますが、地方創生連携協定を結んでおります千葉大学さんとのつながりを今後最大限に生かしつつ、他の自治体になく工夫の効いた発信ができればと考えておりまして、また期待もしているところでございます。

いずれにいたしましても、地域と一緒に考えていければと思う次第でございますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 柴田議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

情報発信というかホームページとかいろいろあるんですけれども、その策定というか表現の仕方にもいろいろ工夫をこれからもお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次ですけれども、基幹産業における農地の有効利用と生活環境の保全についての答弁でございますけれども、農協や企業との、ということでもありますけれども、担い手不足の増加は、高齢化が進む中、もう十年後には、70歳から80歳、90歳という形になってきます。その中でさらなる担い手不足が予測されますので、農業経営のあり方については喫緊の課題と思っております。各方面からの経営体制の検討が必要と思っておりますが、再度お伺ひしたいと思います。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

全国的な例に漏れず、長柄町農業も多くの課題を抱えております。議員言われるとおりあらゆる方面から検討し、実際に行動に移すことが肝要であると認識しておるところでございます。

町長の答弁にありましたように、町は本年度から農業施設や機械の整備に係る補助金の充実を図ったところです。県、農協、農業者等々と協力しながら課題に取り組んでまいり所存でございます。

○議長（星野一成君） 柴田議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

いろんな組織体制を含めて、町の有効利用をするために農作物の種類というんですかね、種別というか、それが果樹等の特産物の普及というか、その辺に目線を向けていろいろと研究なりして行って欲しいと思います。町の特産物としてブランド化を図ったり、加工品の開発を進めたり、高齢者などの消費者ニーズを把握したり、販売方法の相互的な観点から一層の取り組み、工夫が必要であると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、農地の保全についてでございますけれども、この事業としては、やはり高齢化が進む中で地域おこしでの若者の活躍の場や交流により、地域の共同性からも地域を守る気持ちも高まってきます。そういうことで、関係者間の少数の2、3人の組織ではなくて、自治会単位などの事業として推進していったらいかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

自治会単位の推進も必要であると認識しております。実際、本年8月23日に、大庭自治会で説明会を行いました。県の農業事務所から3名、それから千葉県土地改良事業団体連合会から3名、役場3名、都合9名で大庭自治会に伺いまして説明を行ったものでございます。農地の保全に有意義な事業でありますので、今後とも関係者少数の組織をも含め、自治会単位に積極的な推進に努めてまいります。

○議長（星野一成君） 柴田議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

ぜひ、この事業をやりやすい方向で工夫というか、団体、大きく、少人数ではなくて、自治体単位とか、自治体でも各班とか組というんですかね、そういうところがあると思うので、その辺を含めて、一つの組織化というのをもう少し、ちょっとこう、拡大をしながら進めていってはどうかと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

次ですけれども、若者に優しい町づくりということで答弁いただきましたけれども、賃貸物件数が非常に少ないということでございますけれども、今後、町営住宅の修繕等を踏まえて、若者が長柄町に定住したいという気持ちを持ってもらうためには、今、町営住宅がかなり荒れているというか、環境が悪い状況に見えます。そういうところを含めまして、よりよい住環境の整備が必要と考えていますので、この辺は、町営住宅に関してはそうですけれども、総合的に民間開発を含めて、若者がこの町に住みたいという気持ちになる施策を取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

それから、防災対策についてでございますけれども、これは非常に、昔はいつ来るかわからないという自然災害が、今はいつの間にか来る災害という、そんな感じなんですね。そういうところで一層の緊張感というか危機管理感を持って対応しなければいけないということで体制づくりが大変重要であると。

また職員だとか、各種、消防団含めて、いろんな団体、ボランティア団体含めて、日赤だとかいろいろありますけれども、そういうところを含めて一緒に連携した訓練だとか、そういうところも検討していってもらえればと思います。

この辺は、今、話をしたとおりでございますけれども、やっぱり時間とともに災害被害地域というか、経過に伴っていろんな状況変化が生まれてきます。それ相応の対策、対応をしていかなければならないということです。

ですので、初めの初動期と中間期、それから最終的には復興という形になるわけですがけれども、その辺を、人命にかかわることでもございますので、本部としての、町と職員を含めてですけれども、そういうような訓練も必要、意識を高めていくことも大事だということで、職員一人ひとりが役割を熟知していないといけないということで、これはなかなか難しいんですけれども、今後ともよろしく、訓練だとか講習会とかを含めて、よろしく対応をお願いしたいと思います。

次に、初めに清田町長から今回の災害報告ということでありましたけれども、この災害対策の関連につきまして、ちょっと質問をさせていただきたいと思うんですけれども、今回の台風15号における対応についてでありますけれども、先日の、被害というか原因が、管理されていない山林の倒木、これがやっぱり大きいのではないかなというふうに思います。

そのために、長時間の停電だとか通行どめが発生して、生活への混乱と不安を感じたところでございますけれども、町対策本部においても、いろんな形で連携をとって、情報の共有化はしているかとは思うんですけれども、この辺、幾つかの課題もあったというふうに先ほどもお聞きしましたけれども、1点目に初動期について、先ほどもちょっと話あったかと思うんですけれども、再度、情報の収集、把握、これ、どのような体制をとってやったのかお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

初動期においては、従前の災害対策同様、総務部であります総務課、技術部である建設環境課、これがまず主体に、事前に準備をして想定をしながら作業しております。今回につい

でも、その体制の中で始めたわけですがけれども、台風の接近に伴いまして、強い風ということで、甚大な被害が相談されるような事態になりました。

その時点で増員を図って対応したわけですがけれども、初動については、停電をしたということ、それから東京電力のシステムもダウンした、あるいは町内といいますかL GWAN回線、外部とのネットワークも断線したというような状況から、初期段階においては、職員が現場に行って目で見て確認する、またその間には、住民の皆様からお電話でありますとか、窓口への報告いただいた件について、一つ一つ確認しながら歩いていたというような状況であります。

当初は停電していましたので、外からの情報も余りない中で、そういった中で災害の状況を把握、収集していたというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 柴田議員。

○3番（柴田 孝君） はい、ありがとうございます。

まあ初動期の体制というのは、なかなかどの程度の規模の体制で、どの地区、町の職員数が少ない中ですので非常に難しいかと思っておりますけれども、その中で、消防団とか自治会の協力だとか、その辺もやっぱり検討するところかと思っておりますので、体制づくりについてはよろしくお願ひしたいと思っております。

2点目でございますけれども、長期停電や水道の断水というか個人の井戸ですかね、この辺が停電で使えなくなったということで断水状態というようなことなんですけれども、この辺、東電と情報交換というか、なかなか連絡がつきづらかったというか、回線がちょっと停電のために不通になったというところもあるので、この辺は十分情報の収集というか対応についても、目安とか、どういうふうに作業、どこからどういうふうに入っていくのかとか、いろいろあるかと思うので、この辺、町民にある程度の不安解消するための情報を提供するところかと思うので、その辺、事業者と十分連絡をとれるような、一つのシステム化というか、今後検討していってもらえればというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それと、3点目なんですけれども、民生委員による高齢者世帯や独居老人宅への物資の配布を行っていると思うんですが、高齢者世帯が増加している状況の中で、民生委員の補助員として、今現在、自治会長が補助委員となっているかと思うんですけれども、今回の災害時の対応として、その辺の対応はどうしたのかなということでお聞きしたいんですけれども、災害時こそ、そういう補助員の位置付けをしているので、そういう支援、協力に対しての認

識をどのくらい持っていたかということとはわかりませんが、その辺を含めて、ちょっとお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回の台風通過後、非常に高温が続く中、町といたしましては、避難行動要支援者、以前は災害時要援護者と申しておりましたが、これらの方、加えまして日ごろから見守り活動を行っている高齢者の安否確認と支援物資の配布を民生委員さんに連日お願いしてきたところでございます。

ご質問の補助員といたしましては、平成28年から民生委員協力員制度を創設し、民生委員の補佐役として活動をいただいております。民生委員のいない自治会では自治会長がこれを兼ねている場合もございます。今回の安否確認、物資の配付等で、この協力員との連携が図れていたかとのことでございますけれども、現時点では検証が済んでございませんので、今後していきたいと考えております。

○議長（星野一成君） 柴田議員。

○3番（柴田 孝君） はい。ぜひとも、自治会の協力というか、地域の協力なくしては災害というのを乗り切っていけないという思いがありますので、ぜひとも、やっぱり自治会長さんの認識を高めるために、説明会なり何なり、役割として、もう一度、自治会長会議なり文書で出すなり、いろいろ方法論はあると思うんですけれども、自治会長の役割として、なかなか、やっぱり私の近隣でも自治会長が余り動いたというケースが見られていないので、それだけ意識していなかったのかなと思います。その辺を含めて、それと自治会長の補助員としての役割というものもあるんですけれども、その辺しっかりとまた指導をお願いしたいなというふうに思います。

この関連しての最後になりますけれども、これ、ちょっと失礼になるかどうかわかりませんが、災害対策本部として、情報の収集、情報の整理等によって、的確な判断や対策が適正に対応できたのか、本部機能がちゃんと今回機能したのかということ、どの程度というか検証もしていないと思うので、まあ継続中なんですけれども、わかる範囲で、こんな点にちょっと課題あったよというのがあればお聞きしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えします。

災害対策本部については、最善を尽くしたわけですが、結果として十分でなかった

こと、できなかったこと、できたこといろいろあったと思います。特に私が事務局として感じているのが、災害当初の体制ですね。これまでの災害では、総務課、建設課が中心となって対応に当たっていきまして、一番熟知した職員が配置されているわけですがけれども、その中でこれだけ被害が大きくなりますと、個別の案件について情報の収集、対応に忙殺されるというようなことが現にありました。

これについて、当初からそういった情報の受領体制、あるいは各部からの応援態勢について、再度考え直さなくてはならないというふうに感じております。特に、柴田議員のご指摘にもありましたけれども、本部訓練、こういった事態を経験しますと、これまでの訓練はある意味形式的であったという面もあるのかなというようなことも痛感しております。実際に起こした災害について、今後の備え、対策について十分内部で共有しながら、今後の対応に当たりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 柴田議員。

○3番（柴田 孝君） ありがとうございます。

やっぱり体制、今言ったように、刻々と変化するに当たって体制作りも変化していかなくてはならないというところがございます。そういう中で、一つは自主防災組織ということで、資機材の支給を多分されているのではないかと思いますけれども、その辺の今回、自主防災組織として、やっぱり災害、自治会長と同様、役割としてどの程度動いたのかわかりませんが、やっぱりこの辺も含めてもう一度自主防災組織の役割というものを認識していただいて、地域でうまく重ねた訓練などを通して身につけていってどんな活動をするのかというところを含めて、またご指導していただければと思います。

大規模災害では、先ほども言いましたけれども、被災状況の把握が進むにつれて体制が変わって、また二次災害の防止の観点というところも考慮しなければいけないと思うんですね。そういうところを含めて、今回の、今後の検証結果と、併せて各地で悲惨な災害、被害に遭っている地区がいっぱいあります。そういうところで、その自治防災、地域でどういうふうに動いたのか、ボランティアがどう動いたのかといういろんな事例があるので、そういうところを取り入れながら、この町に合った対策ということで取り組んでいただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に刑部バイパスでございますけれども、道路が完成してからでは、なかなか今後、県の工事として追加工事を要望することは困難になりますので、現段階ではまだ遅くはないと思

うんですけれども、できる限りの安全対策の施工、強化をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

それから移管についてでございますけれども、旧道、今の県道なんですけれども、古い橋梁が2橋あって、舗装修繕などをやっていますけれども、インフラの長寿命化や安全対策における維持費が今後、受けるとすれば増大していくということで、町の財源も圧迫されてくるというようなことにもなりますので、今まで通りの県の管理であることをお願いもしていきながら、受ける場合においては、橋梁安全施設などの補強、修繕が手戻りのない十分な整備条件として県との協議を進めていってもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、答弁の中で研究や先進事例の表現がありました。町として町民と共にいろんな話を聞いたり、いろんな組織団体と会って思い切った施策をして、先進地にまねすると言ったらちょっと語弊かもしれないですけども、町からこの町を見てくれと、こんなのやって成功したんだよと、そのくらいの気持ちで取り組んでいただけるといいかなというふうに思いますので、今後、清田町長の手腕を期待しまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（星野一成君） 以上で柴田 孝議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 本 吉 敏 子 君

○議長（星野一成君） 引き続き一般質問を行います。

8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 皆様こんにちは、8番、本吉敏子でございます。よろしくお願いいたします。

7月に行われました町議会議員選挙におきましては、無投票選挙になり、私も3期目に挑戦をさせていただきました。しっかり女性の目線で町とのパイプ役として働いてまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また、このたびの台風15号の上陸により、大雨、強風が続き、千葉県の大範囲で停電や断水、住宅被害が発生し、昨日で2週間となりました。9日の被災当日は、余りにもすごい暴風で一睡もできない状況でした。夜が明け、余りにも被害の大きさに声を失いました。10日、町長宛てに、台風15号被害に対する支援についての要望書を提出させていただきました。

暴風による倒木で道路が封鎖される地域が多く発生し、大規模停電に伴う電波障害などで何日も情報通信網が寸断される中、本町におきましても、損壊などの被害を受けた住宅等、停電や断水が続き、避難所生活を余儀なくされた住民の方もおられました。町長を初め職員、民生委員の皆様、各ボランティアの皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

本町でも長期にわたり停電されている地域に、民間の会社よりお弁当の炊き出しをしていただいたり、心温まる配慮に感激いたしました。昨日やっと、長柄町全体も停電が解消されたようです。ひとまず安心というところですが、被災された方の復興はこれから始まるころです。

今回感じましたことは、なかなか行政の手が行き届かない場所もあるということでした。自助、共助の重要性を強く感じ、このたびの被害の教訓を、防災対策や防災教育に活かしていきたいと思います。今なお復旧されていない地域もまだまだあります。我が家も含め他人事ではありません。大きな被害を受けた方にお見舞いを申し上げるとともに、今後の生活やなりわいの再建ができるまで応援をさせていただきたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一問一答方式で質問をさせていただきます。

まず、1項目め、幼児教育・保育の無償化についてお伺ひいたします。

幼児教育・保育無償化とは、昨年12月に閣議決定された新しい経済政策パッケージで取り上げられた施策の一つです。人生100年時代を見据え、人づくりこそが時代を切り開く原動力として、政府が掲げた人づくり革命の主となる内容が教育の無償化です。

令和元年10月より、幼児教育・保育の無償化が始まります。幼児教育・保育の無償化は子供たちに対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障することにより、全ての子供の健やかな成長と、その保護者の経済的負担を軽減することを目的に実施するものです。

今年度の財源は臨時交付金とのことですが、どのような費用が対象となるのか、お伺いいたします。

次に、2項目め、骨髄移植ドナー支援制度についてお伺いいたします。

日本においては、毎年約1万名の方が白血病、再生不良性貧血という重い血液の病気を発病しているところです。そのうち、薬での治癒が叶わない約2,000名の方が骨髄移植を希望されております。しかしながら、家族以外から提供を受ける場合、マッチングする方を探し出すのが著しく困難なことから、骨髄移植を希望した患者の約60%しか移植を受けられないのが現状です。骨髄移植を希望する全ての患者が移植を受けるためには、1人でも多くのドナー登録が必要です。

千葉県においても、2016年度には献血併用登録会を193回と、2014年度は3倍も開催し、年間1,000人を超える方が登録するなど、一昨年7月末においては約1万4,000人の方が登録されているそうです。

しかし、対象人口当たりのドナー登録割合を見ると、千葉県は5.45%と全国平均8.29%を大きく下回り、全国42位と低迷しているそうです。また、現役世代の方がドナー登録をするためには、一定期間仕事を休まざるを得ないことが、低迷している大きな要因の一つと考えられているそうです。

そこで、2点お伺いいたします。

1点目、骨髄移植ドナー支援制度における町の取り組みについてお伺いいたします。

2点目、本町の骨髄バンクドナーの登録者数と、骨髄提供者数についてお伺いいたします。

次に、3項目め、交通弱者対策についてお伺いいたします。

本町の公共交通はバス交通に頼っているのが現状ですが、高齢者や児童・生徒など、いわゆる交通弱者にとっては生活に不便を来しております。また、高齢社会の進行に伴い、今後、急速に自動車の運転ができなくなる方々が増加し、日常生活に必要な町民の交通ニーズに応える身近な交通手段の確保が求められております。そのため、町民バスの行きたいところに行けない現在から、利用しやすい、高齢者などに優しい、より便利な車両や運行にしなければならぬと考えます。

そこで、4点お伺いいたします。

まず1点目は、町民バスの運行状況や今後の対応についてお伺いいたします。

また、本町唯一の公共交通機関である路線バスは、小湊鐵道による浜野駅からロングウッドステーション、茂原駅からロングウッドステーション、茂原駅から大津倉の3系統が現在

運行されております。国・県からの補助金や事業所の協力により、運行を継続されているというのが実情です。町としても、町民の通勤、通学を初めとした重要な生活路線であることから、地域唯一の足として、路線バスが継続されるよう、お出かけの際には積極的にご利用いただけますようお願いをさせていただいている状況です。

さらに、今後利用しやすいように、次の2点目の小湊バス3路線の中で、1路線は回数券が使用できないので、町民からの要望の多いS u i c aの導入ができないか、お伺いいたします。

また、公共交通機関が充実する都市部を除き、自動車は年齢を問わず大切な生活の足として欠かせないものになっています。また、高齢者が運転免許の返納をためらう要因には、移動手段への不安等があることから、自主的に運転免許を返納しやすい環境作りに努めなければならぬと思います。

そこで、3点目、高齢者運転者の運転免許自主返納された方に対する取り組み状況についてお伺いいたします。

最後に、高齢運転者によるアクセルとブレーキの踏み間違い事故の多発を受け、障害物を察知して自動的にブレーキをかけたり、ブレーキとアクセルを間違えて踏んだ場合の加速を抑制する、こうした安全運転支援装置を備えた自動車に限定した、高齢者向け運転免許の創設に向けて準備が進められております。

高齢者の本音は、少しでも長く自動車免許を持っていたいということです。高齢者にとって、自動車が生活の足として欠かせないものになっているのが実態です。また、新免許制度は、これまでの免許の継続か返納かという二者択一ではなく、運転を安全にサポートする機能を持った車に買い換えたり、機能を足したりして、運転を継続できる新しい選択肢が求められています。

そこで、4点目、自動ブレーキやペダル踏み間違いの急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した安全運転サポート車や、また、後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及を一層各加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援補助についてお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終了とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 本吉議員のご質問にお答えいたします。

1 項目めの幼児教育・保育の無償化についてでございますが、ご質問の臨時交付金の対象となる費用については、利用者負担相当分、私立幼稚園等に通園する園児に対する給付及び低所得者世帯等における副食費の徴収免除に要する費用の市町村負担分について交付されるものであります。

次に、2 項目めの骨髄移植ドナー制度についてお答えいたします。

1 点目の骨髄移植ドナー支援制度における町の取り組みについてでございますが、骨髄移植を行うためには、通院や入院が必要となることから、制度を創設することにより、骨髄移植の促進につながると思慮されます。本町においても、制度化に向けて取り組んでまいりたいと存じます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

2 点目のバンクドナーの登録者数及び骨髄提供者数については、登録者数が、平成31年3月31日現在、長柄町在住の方で13名、骨髄提供者は骨髄バンク創設1992年以降1人であります。

次に、3 項目めの交通弱者対策についてお答えいたします。

1 点目の町民バスの運行状況でございますが、平成30年度利用者が2,587名であります。本年度は現在までの状況では、月当たり100人程度の利用であります。かかる状況を踏まえ、町といたしましては、タクシー助成券の拡充を当面の対策として調整をしつつ、次の施策について急ぎ決定してまいりたいと存じますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

2 点目の路線バスの S u i c a に対する助成でございますが、ご承知のとおり S u i c a は鉄道、バスなどの交通機関での利用だけではなく、電子マネーとして一般の買い物などにも幅広く利用できる I C カードであり、当該バスの利用に特定できないものへの助成はできません。今後もバス事業者と協議し、連携を図りながら、利用者目線に立った支援策を考えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

3 点目の高齢運転者の運転免許返納に対する取り組み状況についてでございますが、本町の交通状況を鑑みますと、返納しづらいと言わざるを得ません。しかしながら、毎日のように報道されておりますが、高齢者の関係した悲惨な事故が後を絶たないということも現実であります。このことから、先ほど答弁申し上げましたとおり、当面、タクシー助成券の拡充を図りつつ、高齢者が免許を返納しやすい環境を整えてまいりたいと考えます。

4 点目の安全運転サポート車の後づけのペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及と購入支援補助についてお答えいたします。

免許返納とは逆の施策かもしれませんが、町の現状を踏まえ、また、町民の皆様の安全を

考えますと、当面は有効かつ必要なことであると存じます。町の関わり方につきましては、警察署と協議連携し考えてまいりたいと存じます。

以上、本吉議員の1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） それでは、自席にて再質問をさせていただきたいと思います。

今回、対象となる利用児童の保護者への制度開始までの周知方法だとか、制度内容等の説明については、どのように現在なっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） ただいまのご質問にお答えします。

かねてから、政府の方ではテレビコマーシャルを活用し、CM等で周知をしておったところでございますが、本町においては、先日、通知文をもって保護者の方にご案内をさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 個別に通知をされたと、通知文を出されたということなんですけれども、漏れのないように、知らなかったということがないようにお願いしたいと思います。

また、制度の概要と手続方法などを広報やホームページ、まだ長柄町は掲載だとか、また、わかりやすいパンフレット等配布はしていないと思いますけれども、今後は、そういう申請書類の配布だとか、そういうものだとかというのは、どのような考えをされているのか伺いたしたいと思います。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） まず、このたびの無償化に伴います周知関係につきましては、住基を用いまして、在園児と、それら他の施設に通っている方々を区別いたしまして、在園児につきましては、既に手続といえますか認定を受けておりますので、そのまま移行することができます。町外の私立幼稚園等に通っている園児の保護者に対しましては、個別に通知をした上で手続をさせていただきました。

今後につきましては、十分に準備を整えまして、それこそホームページでありますとか、広報等に掲載し、次の、来年度分の申請に当たっていきいたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） そうですね、町外の幼稚園等に、またかかる費用だとかあると思いますし、また、町外の認可外保育施設だとか、また幼稚園に通う世帯というのはどのぐらいの方がいらっしゃるのか、わかれば教えていただければと思います。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

町外の私立幼稚園に通っている園児につきましては5名、手続を既に終わっております。認可外、それからその他支援学校、これらにつきましては、認可外についてはいらっしゃいません。支援学校等に通っている園児の保護者さんにつきましては、別の方面で確認がとれておりますので、今申し上げました私立幼稚園の5名について個別に対応させていただいたところでございます。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 今まで保育料は給食費も一緒に集金というか、されていたと思うんですけども、今後はその辺はどのようになるのでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

ながらこども園に通園されている園児につきましては、今までの1号認定のように、もしくは保育料のように個別に徴収させていただきます。

私立幼稚園に通っている園児の中で、所得に、低所得世帯であった場合には、その副食費が免除されることとなりますが、今回の該当する園児の中にそのような方はいらっしゃいませんでしたので、各々が負担していただくこととなりますので、行政側から副食費の給付というものはございません。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 3歳以上で副食費は年収360万円未満の世帯は免除されるということですが、他に軽減措置というのについてはどうでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

国が定めております、今、議員が申し上げていただきました360万円以下と、国では第3子以降の多子世帯については、その徴収を免ずるというふうになってございます。

しかしながら、町として特別な減免措置というものは決めてございません。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 多子世帯の補助というのはどうなるのでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

幼稚園部の3歳、5歳のお子様につきましては、小学校3年生を一番上のと申しますか、小学校3年生以下をその対象人数として数えます。そして、その中で対象となる園児が3番目であった場合には、3番目以降であった場合には無償となる。

2号認定、いわゆる長時間児の場合でございますけれども、その場合には、当ながら子ども園に通園している園児の中で3番目になるお子さんについては、副食費が無償となるというように定められております。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 無償のための手続というのはどこでされるのでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

今回の無償化に伴う手続というものを改めて行う必要はございません。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） もう通知もされたということですので、しっかりと漏れのないように、また、わかりやすい町独自のパンフレットなり、また作成し、配布できるように工夫していただけるとありがたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、2項目めの、骨髄移植ドナー制度のことについてお伺いさせていただきます。

再質問ですけれども、ドナー登録ができる条件と、ドナー登録までの流れがわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

ドナーになるためには、18歳以上、54歳以下の健康な方で、体重が男性45キロ以上、女性で40キロ以上の方というふうになってございます。また、この骨髄提供の内容を十分に理解している方というふうな形で定められてございます。

また、骨盤のほうの骨髄から数ミリの注射によって検出しまして、それを検査して用いるというふうなことでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 先ほど、要件の中に年齢に関する要件がありました。18歳から54歳、何人ぐらいいらっしゃるかお伺いしたいんですが、先ほど、長柄町は3月31日現在で13名の登録者がいるということで、思いがあるというか、すごいなというふうに感じたんですけども、対象者としてどのぐらいの方が対象でいるのか、わかりましたら教えてもらえればと思います。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） 申し訳ございません。ちょっと手元の数字で確認できません。申し訳ございません。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 本町では、ドナー登録に対する周知はどのようにされているのかお伺いできればと思います。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

先ほど議員のご質問の際にもございましたけれども、献血を行うときや、また、パンフレットを配置しまして周知をさせていただいておるところでございます。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 先ほど町長から、制度に向けて前向きにというようなお話の答弁だったと思います。

そこで、県の支援事業と町の事業を実施した場合の支援の内容について、これから考えていくような形になると思うんですけども、一応何か考えていることだとかというのはあるのでしょうか。町としては。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

今、本町の、私どもの方で考えている制度でございますけれども、提供者が通院や入院をし、その提供に当たるわけですが、その際の所得補償、こういう形で1日2万円、上限を7日間とさせていただきまして、最大で14万円。それから、ドナーが従事する事業所に対しま

しても、その休暇に当たる日数に対し、1日当たり1万円、これも同様に上限7日間といたしまして、最大7万円というような制度を考えてございます。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） ぜひよろしく願いいたします。

国はドナーの移植支援を進めております。千葉県でも、平成29年の8月にドナーの支援制度事業を実施しているわけですが、本事業は骨髄の骨髄末梢血幹細胞移植の促進のためのドナー及びまたドナーの従事する事業所に対し、市町村が助成を交付した際に、その金額の2分の1を補助する事業でありますので、本町が骨髄移植を支援する助成金制度がなければ、千葉県の補助金を受けることもできませんので、また、助成金制度が本町にあれば、患者さんも、また、血液が適合した本町に、ドナーは勤務先への配慮とか、また、移植に踏み切るケースも増えるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いします。

また、白血病の治療をすると免疫がなくなるそうです。おたふくだとか、またBCGなど、子供のころ接種した免疫が全部なくなってしまうということで、今度は実費で再接種をしなければならぬというのが現実だそうです。競泳の池江璃花子選手の白血病の公表後にも骨髄バンクの登録者も増えたということで、ニュースでクローズアップされておりましたけれども、ぜひこれから、長柄町におきましても前向きに制度創設、また、しっかりと協議をしていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3項目めの交通弱者対策についてお伺いいたします。

町民バスの運行状況ということで、平成30年は2,587名、また、平成31年は月100名ということで利用されているというお話を伺いました。町としてはタクシーの助成の拡充ということで、タクシーチケットの助成を拡充していくというお話があったんですけども、例えば、その前に町民の皆様から寄せられているお声などがありましたら、お伺いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 町民バスに関しましては、バスでございますので、バスに乗ること自体が大変だというようなお声を頂戴しております。バス停までは一定の距離がありますので、また、利用されている方の多くが高齢者の方というような状況でございまして、バスに乗ること自体が骨が折れる、困難というような声は、現状利用されている皆さんからは伺っております。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 利用者さんが利用しやすい移動手段の確保のため、今までの運行方法の検討も何度もされてきたことだと思います。デマンド交通の試行結果の検証と、また、他の交通手段との比較についてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

今、ちょっと聞き漏れだったら申し訳ありません。デマンドの施行は行っておりません。一旦よろしいでしょうか。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 何か長柄町にはデマンドは適さないというようなことをちょっとお伺いしたんですけども、一応、計画の中では、試行的にこの試行結果と検証していくというようなことが、第4次総合計画の中にもあると思いますけれども、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

まさにその関係につきまして、ちょっと何年前か記憶にないんですけども、一般質問などでいただいた中でお答えをさせていただいたのは、デマンド交通について、国土交通省の関東地方整備局千葉運輸支局のほうに出向きまして、本町の現状についてよくよくと話をさせていただいたところ、全国でもデマンド交通で成功した事例というのは皆無である、ないというふうにおっしゃっていたことを受けて、議員などから、議会などから、ただこの辺のご意見をぜひ試行だけでもやってみないかというご意見があったところなんですけれども、それには数千万円のお金がかかるので、一旦ゼロベースとさせていただきまして、今後の新たな交通政策についてを考えていかなきゃいけないというふうにお答えをさせていただいたかと思います。

現在、第4次の総合計画の最終に近い状況でございますので、今、議員の方がおっしゃっていた関係については、次期総合計画の中で、方向性とか、その辺を示していければなというふうには執行部としては考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） デマンドということで、できないということで、私も何回も質問をさ

せていただいたことがあるんですけども、長柄町として新たな交通手段の導入というか、現在、この町民バスが長柄町を一周しますと1時間乗っているという方がいらっしゃいます。そのために、バスを町民の皆様からは、これを2台に、今1台で運行しているわけですけども、これを2台にしながら回ったらどうかというご意見があるんですが、その辺は本町としてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 私の方から申し訳ありません。

この春の長柄町路線バス等検討委員会の中でも多数ご意見をいただいたところなんですけれども、今現状として日8名前後、10名未満というふうに報告を受けておりますけれども、乗車人数がそのような状況の中で、このバスをこのまま運行し続けるというのは非常に、それこそ費用対効果のことは余りこういうところでそぐうのかどうか分かりませんが、その点から言いますと、非常に厳しい状況だということでございます。

先ほど総務課長の方からもございましたけれども、住民のニーズとして聞こえてくる、聞こえない声もあるのは承知しておりますが、聞こえてくるものとしては、できる限りドアツードアで乗りおりをして目的地に向かいたいというところで伺っております。

もう1点が、本町の巡回バスにつきましては、これまでも議会のほうにもご報告をさせていただいたかもしれませんが、向かうべき目的地と申しますか、そういうのが町内にないというところで、向かうのが茂原駅だったり、近くでいいますと五井方面であったり、土気、あすみが丘であったりということで、先ほどの一般質問の中にもありましたが、非常にそういう意味では、少し外に行くと思われた環境にあるものの、そこまでの足がないというような現状だというふうに、町としても、役場としても把握をしているところでございます。

その意味で、町内をいかに網羅する形で巡回バスを回すかということよりも、いかに外に出るための足としてというところが、今、住民のニーズなのかなというふうに執行部の方として捉えておりますので、その向きについて、タクシー助成券の拡充とか、今のバスの定期券の助成、回数券の助成というふうにシフトしてきているというところでご理解を賜ればと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 町民の、町内の巡回バスということですので、長柄町だけの利用とい

う形になると思います。本当に行きたいところに行けないというのが町民の皆様の声です。なので、その辺のしっかりとまた検討して、検討委員会でもしていらっしゃると思いますけれども、本当に今後のバスをどのようにしていくのかということ、しっかりとまた把握をしていただきながら、もちろんタクシー助成の拡充というのは、前回の一般質問でもさせていただきました。1回2,000円ということで利用がということですので、上限というか、金額をしっかりと、2,000円ではなく決めないで、その分、月は4,000円としたとしても、それが12カ月分ということで、しっかりとその辺をもう1回検討していただきたいと思いますが、ぜひ前向きにそれは考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、次に、S u i c a の件でお伺いしたいと思います。

先ほど、町長からも鉄道、バスではなく、また電子マネーとしてもICカードとして使われているということであります。

これは本当に、先ほどもお話を、3系統の中の1系統は千葉まで行くということで、今、回数券を使っているのが、この茂原大津倉、茂原ロングウッドステーションまでの間ということで、あとは千葉まで行くのにはこの回数券は使えないということになっておりますので、それに代わるものというか、S u i c a は皆さんもご利用になってわかると思うんですけども、金額を、電子マネーなわけなんですけれども、それを幾ら分ということでしっかりとそれだけを決めて入れていただいてというのも、前向きにぜひ考えていただきたいと思うんですが、定期券とか回数券をどのぐらいの方が利用されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

手元にあるのですと、平成30年度、これ6月スタートだったんですけども、回数券で670冊、定期券で26件、今年度8月までの段階で回数券311冊、定期券で23件でございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） これはロングウッドステーションから千葉、浜野駅というほうでは何人ぐらいいるか把握していますでしょうか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） ご質問の中にもございましたように、ロングウッド浜野線につきましては、この回数券やっておりますのでゼロでございます。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 定期券ではどうでしょうか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 定期券でもゼロでございます。対象の路線でないということで、これは事業者側のほうの考え、役場の考えではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） あと、この割引制度をまだまだ知らない方もたくさんいらっしゃると思ひます。周知方法をもう一度検討していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

昨年からはじめまして、今年、今申し上げましたように、8月までの5カ月間で約昨年の6割強、6割ぐらいですか。もう回数券などが出ております。5カ月で、6カ月経たないでそれだけ出ているので、窓口などの様子を見ている、レポートされる方も含めてですが、少しずつ浸透してきているのかなというふうには手応えを感じているところでございます。

ただ、100%に行き渡っているかということ、議員がご心配いただいているように、まだまだ足りない部分があるのかと思ひますので、今後もホームページやら広報紙やら、そういうもので広報していければなど、周知できればなど考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 例えば、今ホームページだとか広報紙ということでお話がありました。周知方法なんです、お年寄りの方はホームページだとか、また広報を見ない方もたくさんいらっしゃると思ひますので、また、民生委員の方だとか、また負担をかけてしまうようなことになるかもしれませんけれども、そういう方たちからも、もし、お願いができるのであれば、また、自治会長さんだとか、こういうのがありますよということで声かけをしていただくとかということは、ぜひしていただきたいというふうに思ひますので、よろしく願ひいたします。

あと最後に、高齢者の運転の免許の自主返納についてを質問させていただきます。

年間どのぐらいの方が返納しているか、返納状況がわかれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） 長柄町の返納状況ですが、昨年度、平成30年度1年間で15件、本年度が8月末現在までで16件です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 1年間と、この8月末では、結構多くなってきたということで、先ほど町長の方から、運転免許の返納をしやすい状況をつくっていくということでお話があったと思います。

やっぱり地元というか、交通の便が、バスが通っている所はいいんですけども、バスが通っていないようなうちみたいなどころだとか、また、これから高齢化社会ということになってきますので、そうしたときに皆さん本当はずっとまだ乗っていたい、また、軽トラにも乗っていたいというのが現状だと思います。

その中で返納しやすい状況、返納しやすい状況でもタクシー、先ほどタクシーチケットの拡充というふうにあったんですけども、タクシーを呼ぶのにも1回で近いところは長南町だとか、近いところ市原市から来る場合は呼んだだけで、残念なことに長柄町にはタクシーの会社がありませんので、その分、呼ぶだけで結構金額が取られてしまうというのが現実だと思います。

その中で、利用助成の、これから拡充をしていくというお話はされておりましたけれども、返納する前に、先ほども提案をさせていただきましたけれども、この補助を返納する前に、そういう制度があるならば、補助金があるならば、もうちょっと乗っていたいという方の声が結構ありましたので、その辺を前向きに、今、東京でもその補助金を出している所だとか結構あります。

踏み間違いの加速抑制のシステムということで、トヨタの自動車に関しては、これが販売されている、後付けの安全装置ですけども5万1,000円ぐらいでつけられるだとか、また、「つくつく防止」といって、ダイハツ工業で出されているのは3万2,000円で、工賃は別途なんですけれども、後付けの装置ができるということでもあります。また、「ペダルの見張り番」ということで、データシステムで、これは4万円ぐらいでそういうのが付けられるということだとか、今いろいろなものが高齢者に対しての正しい乗車姿勢が事故を回避できるために、いろんなことを、今、安全装置だとか考えてくださっておりますので、ぜひ、長柄町もこの返納する前に、この施策はないかなということで、補助金等も前向きに考えていただきたいと思いますが、もう一度考えをお伺いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 蒔田総務課長。

○総務課長（蒔田 功君） お答えいたします。

安全運転サポート車や後づけのペダル、踏み間違い時加速抑制装置については、本吉議員から今お話がありましたけれども、東京都でも助成制度を創設しようというような動きもありますし、現に全国の市町村、都道府県の中では、そういった助成制度を既に実施している所もあるということでございます。

私ども、茂原警察署とは情報交換いつもしているんですけども、原則としては、個人的な問題であること、ご自身が判断することであるということは原則なんですけれども、これだけの社会問題でありますので、とも言ってもいられないというところもありますので、これらの、今、本吉議員さんからお話ありましたとおり、3万円から5万円ぐらいの費用だということでございますので、こういったことについてどういったやり方があるのか考えながら、やるやらないも含めて、もう少しお時間をいただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 本吉議員。

○8番（本吉敏子君） 今、教習所でこのペダルの安全装置の体験ができるようになっているんです。今、皆さんこの装置を付けるとどのようになるのかということで、ちょっと有料なんですけれども、そのようにできるところもありますので、ぜひ、この体験をされる方もいらっしゃると思いますし、それで事故が少なくなる、また、いつまでも車、自動車に乗っていただけるということを、しっかりとまた、長柄町は長柄町としてしっかりと考えていただければと思います。

とにかく、高齢者の運転者が安全に、自分の車で運転が続けられるように支援するということがとても大事ななというふうに思います。免許を自主返納した高齢者が、日々の買い物だとか、また通院などに困らないような乗り合いのタクシーの導入だとか、そういうことも、地域における移動手段の確保を早急に取り組んでいただけるよう強く要望して、私からの質問を終わりにしたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 以上で、本吉敏子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後2時といたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 三 枝 新 一 君

○議長（星野一成君） 次に、7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） こんにちは。7番、三枝新一でございます。

傍聴の皆様、台風の後片づけも残っている中、また、お忙しい中、お出かけいただき、ありがとうございます。令和元年第3回定例会の傍聴においでいただき、御礼申し上げます。

今回の定例会は、7月の町議改選後、初の定例会であります。町議2期目になり、初心を忘れず、長柄町に活力を、一人ひとりの声を届けますをモットーに4年間頑張ります。応援よろしく願いいたします。

9月9日、台風15号が早朝、本県に上陸し、被害に遭われた多くの方々にお見舞い申し上げます。本町の被害、特に停電において、復旧までに幾日もかかったことは、今までに経験がなかったことでございます。

また、倒木の処理等、完全復旧までまだまだ時間がかかると思います。一日でも早く今まで通りの生活ができますよう、関係者をお願いしつつ、議長のお許しをいただきましたので、質問に入らせていただきます。

1項目め、スクールバスの運行業務についてですが、本町のスクールバスの運行は、平成17年4月、旧昭栄中と長柄中の統合により、中学校スクールバスの運行、平成23年4月旧水上小と日吉小の統合により小学校スクールバスの運行が現在行われています。スクールバスの運行業務が民間業務に委託されていることは、承知しております。

そこで、2点伺います。

1点目、本年4月から運行業務先が今までの小湊鉄道から成美交通に変更になった理由をお伺いします。

2点目、運行業務先の変更によりメリット、デメリットについて伺います。

次に、2項目め、ふるさと納税についてですが、本町ホームページに、平成24年度から29年度のふるさと納税の寄附状況が載っております。平成24年度、1件10万円、平成25年度、

3件14万円、平成26年度、18件51万円と増加し、平成29年度は、1,988件5,800万円となっております。そこで、2点お伺いします。

1点目、わずか5年間に1件から1,988件、5,800万円と急増した理由はどのようなことが考えられるか、お伺いします。

2点目、返礼品競争の過熱状況に歯どめをかけるため、2018年の総務省からの通達に対し、本町は、どのような対応を行ったか、また、今後、どのような方法で寄附の拡大を考えているか、お伺いします。

以上で一括質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 三枝議員のご質問にお答えします。

まず、4月からスクールバスの運行业者を変更した理由でございますが、小湊鉄道バスとの3年間の長期契約が満了し、新たに業者を選定したところ、成美交通と3年間の長期契約を結ぶこととなったものであります。

次に、変更によるメリット、デメリットについてでございますが、メリットにつきましては、運行経費が削減できたこと。また、業者の企業努力により校名の入ったバスを運行していただき、町民から高評価をいただいているところでございます。

デメリットにつきましては、現在、特に問題はありません。

今後、成美交通と綿密に連携を図り、児童生徒の安全かつ効率的な送迎を推進してまいりたいと考えております。

次に、2項目めのふるさと納税についてお答えします。

まず1点目の寄附額の急増の関係でございますが、こちらは、平成28年度からインターネットによる申込サイト、ふるさと納税ポータルサイト活用開始以来、寄附額が大幅に伸びているものと認識しております。

2点目の総務省通達への対応でございますが、返礼率3割以内と地場産品につきましては、以前からルールにのっとり実施してまいりましたことから、問題はありませんでした。

一方、ゴルフ場利用券と施設利用券につきましては、いわゆる金銭類似性などから疑義が生じる可能性があるかと判断し、一旦返礼品から外すこととし、昨年11月1日から取り扱いを中止したところであります。

最後に、今後についてのご質問でございますが、まず、現在の状況として、本年5月に総

務省からふるさと納税新制度の指定1,783団体が発表され、本町も指定を受けたところであります。今後は、一層求められる返礼品の掘り起こしに努め、あわせて、ゴルフ場利用券及び施設利用券の再開に向け、調整を図ってまいりたいと考えております。どうぞ、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

それでは、1項目めの1点目から。

先ほど、町長の答弁にありました前の小湊鉄道さんとの契約と、3年間の契約が切れたということで成美交通に代わったということだという回答がございましたが、ちょっとお聞きしたいのは、今まで、平成17年から約14年間くらいですか、小湊鉄道さんと契約してバスのほう運行させてもらっていたと思うのですけれども、これは、3年契約のそういう内容で、ずっと今までこられていたのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

小湊さんとは、当時の統合関係の事業の際に、当初3年、次の3年ということで、今、6年ということで、議員のおっしゃられたとおりの形で3年の更新で来ております。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） わかりました。

それで、それが本年4月から成美さんに代わったと、町長もおっしゃった、メリットは、校名バスと経費削減だというお話で、それはごもつともだと思うのですが、4月から成美さんに急に代わるというお話は、まずちょっと無理だと思うので、その前に、何らかのお話、あるいは、一番の問題は、3年契約で切れるから他のバス屋さんを使ってみようかなというような発想もあったかもしれませんが、そこで成美さんに、小湊さんは当然今までやっておったんですが、それ以外に成美さんという社名、会社の挙がった理由をお聞かせください。

○議長（星野一成君） 豊田学校教育課長。

○学校教育課長（豊田武文君） お答えいたします。

常々業者選定に当たっては、公平にということで、このバスの業者選定だけではありませんけれども、常任委員会やまた監査委員会のほうからのご指摘も受け、今回、スクールバス

の変更にあたっては、公平性をもってやろうということで取り組ませていただきました。

また、その中でただ、安かろう、悪かろうじゃいけませんので、今、長柄町と現に、お付き合いがあるというか、長柄町に実績のある業者さん、6社に依頼して、見積もりのほうを取ろうと思ったんですけれども、そのうち2社については、現状ではできませんということで、4社のほうにお願いした次第です。

その中で、出してもらった中で、成美さんのほうが契約として、一番費用のほうで安かったというようなこともありまして、成美さんということと、あと、成美さんのほうは、先ほど説明した長柄町に実績があるというようなところでは、現在、スクールバスの前にながらこども園のほうで運行をスクールバスの前に既にやられておりますので、候補の一つとして、見積もりのほう、上げてもらった次第です。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） それで、今、お話がございました。小湊鉄道さん、成美交通さん、それ以外に2社あるはずなんですけれども、その2社、差し支えなければ、その2社の会社名を教えてくださいませんか。

○議長（星野一成君） 豊田学校教育課長。

○学校教育課長（豊田武文君） 残り2社あるんですけれども、この議会等ではお答えすることはできません。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） いろいろ理由があつてそうかもしれませんが、それで、最終的に小湊鉄道さん、成美さんと、あと2社加えて、これは、どういうふうな契約の仕方をしたのですか。一般入札なのか、諸々あると思います。私、詳しくはわかりませんが、3点くらいわかっているんですけれども、その辺をちょっとお聞かせ願えませんか。

○議長（星野一成君） 答弁願います。

豊田学校教育課長。

○学校教育課長（豊田武文君） お答えします。

先ほど言いました4社から見積もりを上げてもらいまして、随意契約ということで、一番安いところを選定させていただきました。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） 今のお話ですと、見積もりですよ。普通の見積もりですよ。

契約ですので、その前見積もりの段階で、金額を知る段階の見積もりなのか、先ほどお話をありましたけれども、3年間を見据えて、そういうものを出してもらったのか、その辺、いかがですか。

○議長（星野一成君） 豊田学校教育課長。

○学校教育課長（豊田武文君） お答えします。

業務委託契約書を出していただいて、それで審査のほうをいたしました。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） わかりました。そういうふうになっているんですしたら、最初からそうお答えしていただければ、まどろっこしいことを聞く必要はないなと思ったんですけれども。

それで、ちなみに、現在も成美さんのバスが走って、中学校、小学校の名前を入れて走っているんですけれども、先ほどのお話ですと、3年契約でやっておるといってお話なんです、行く先3年後を見据えて、また成美さんで行くのか、そこで、見積もりを何社から出してもらって代えるつもりがあるのかどうか、その辺をちょっとお聞きします。

○議長（星野一成君） 豊田学校教育課長。

○学校教育課長（豊田武文君） お答えいたします。

今回と同じ形で、契約のほうを再度検討する予定になっております。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） 今回と同じということは、また、何社か選んで見積もりを出して、そこから決定するという考えなのか、あるいは、成美さん一本に絞って、そのまま契約を続行するのか、その辺のことなんです。

○議長（星野一成君） 豊田学校教育課長。

○学校教育課長（豊田武文君） お答えします。今回と同じ、成美さんに一本に絞るといふことはありません。今回と同じようにやって参るつもりであります。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） わかりました。

それでは私、実際問題、いろいろな事情がありまして、孫の送り迎え、中学、高校の送り迎えをやっておるんですけれども、正直なところ、4月から白いバスになって、横に、私の場合、昭栄中学なんですけど、長柄中学という文字が出ました。これを見たときに、決して安いバスではないですよ、あのバスを見ますと。バス1台うん千万するわけなんですよ。これを3年間使用しまして、中身的に、自分でちょっと仕事やっていますからあれなんですけれども、これでペイ取れるか取れないかという話になってしまうと、課長の方ではちょっとわからないという話になると思うんですけれども、相当設備投資をしておるんですよ。相手の会社としては。

ですから、当然、3年後も手は、一回リセットしたものについては、再度、手を挙げるとは思うのですが、どう言ったらいいかわかりませんが、そんなにおいしい商売なのか、非常に難しい判断ですけれども、町のほうで、そう考えてあるのであれば、それはそれで良いと思いますけれども、会社のほうも何とか、そういうコスト的に考えてやっておると思いますので、その辺はちょっと追求は避けたいと思いますけれども、一つ気になったことは、こんなことを言っただけで申し訳ないのでも、小湊鉄道さん、成美交通さんという2つの会社を並べてみますと、小湊さんは、創業が大正6年、長生郡市一体をバス関係、あるいは鉄道関係を含めて、大きくなっている会社だと思います。それで、資本金も2億と、従業員も500人強で、車両も三十数台保有しているわけなんですけれども。

ごめんなさい、成美交通さんについては、あくまでもホームページで見て比較しているんですけれども、創業は何年か謳っていません。資本金も出していません。従業員もわかりません。ただわかるのは、バスを7台持っていますよということですので、これからそういう内容的にどっちが良いか悪いかという判断をしては申し訳ないかもしれませんが、普通、常識的から考えれば、私がもしそういう立場に立っておいたら小湊さんなのかなということでもありますけれども、今の課長さんの説明で、いろいろな問題等を含めて、一番コスト的に安かったものについて選択したと。これは、自由競争である以上はしょうがないと思いますけれども、できるだけ、経費を抑える、当然そうなんですけど、経費を抑える以前に、これから重要な日本をしょって立つ子供たちの命を守る交通機関だと私は思うんですよ。そういうものを十分含めて、次回の選定のときには、その辺も十分考慮していただいて、考えていただければありがたいなというふうに思います。

それと、もう一つ気になるのは、これからどんどん子供さんが少なくなってきました。学生もですね。そうしてきますと、当然、また今、大きいバスで動いています。当然、燃費もか

かっているはずですので、その辺もバス等の大きさ、形状、その辺も考慮しながらやっていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。バスについては、これで終わりにします。

次に、ふるさと納税について、ちょっとお伺いしますが、今、町長の回答で、1項目めの寄附金額が増えた理由という回答で、インターネット等、その辺を利用したおかげで金額が増えたんだよという説明がございました。これはいろいろな良い方法だと、私は思いますけれども、一時、寄附を集めるために、町長もおっしゃっていましたが、地場産業以外の金券に近いもの、そういうものについてやった所があったために、総務省のほうでいろいろ通達があったということだと思えるんですね。

ちなみに、今、町長がおっしゃっていた、本町は問題なかったんだよというふうに答えておりましたが、一応、ゴルフ場利用券、私の知っている範囲ですと、寄附の大半を占めていたというお話をちらっと伺っておるんですが、ちなみに、この流れについて、26年から5年間くらいで、ゴルフ場の利用券と寄附があったという金額について、わかったら教えていただけませんか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えしたいんですけども、手元に過去のそこまでの資料はございません。ただ、大体のゴルフ場の利用券の割合ですけども、いわゆる農産物だとか、さとふるさんというポータルサイトでやっているものと、ゴルフ場利用券をやっているふるさとチョイスというもの、2つのポータルサイト、別々であるんですけども、その比率でいうと、2割8割、約8割くらいがゴルフ場利用券だったというふうに捉えております。以上です。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） 私も多分、それくらいの数字だというふうに理解しておるんですけども、ちなみに、ふるさと納税、納税しようと、例えば長柄町にしようとする場合、インターネットも含めてそうなんですけれども、ここに載っておりますけれども、町としては、29年度においては、34種類あるというふうにネットでは謳っておるんですけども、この中に、もし、一番人気のあるのは、ゴルフ場券は別にしまして、農産物については、どのようなものがあるのでしょうか。もしわかったら教えてください。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

多分、表があったんですけども、ちょっと表が出てこなくて申し訳ないんですが、多分ということでお許しいただきたいんですけども、お米じゃないかと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） そうですね。やっぱり、人間、一番最初に口に入るのは、日本人であれば、多分、お米だと思います。主食ですので、当然、そういうふうな結果になると思うんですけどもね。

ちなみに、本町は、本町で採れたコシヒカリというブレンド米だと思うんですね。コシヒカリ以外にもあると思いますけれども、ここに謳われている34品目の中には、結構いろいろなバラエティに富んだ品物が載っています。例えば、季節的に言うと紅あずまとか10キロ、さつまいも、季節的にはそういうものを送ったり、いろいろなものを送っております。あとハムとか、イチジクもございます。こういうもの、季節のものになりますけれども、入っています。当然、この中で一番多く謳っているのは、玄米とか、白米とか、お米のことも謳っております。

これで一応、寄附をいただいたと、こういうものを買ってもらって寄附を頂いたということで、頂いた寄附金の使い道、これを、本町では8項目ですか、ホームページで謳っていますよね。これ、8項目の中で、1、2番、3番くらいまでで結構でございますけれども、その辺のところをちょっとお知らせください。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

まず一番多いのは、町政全般に活用という回答が一番多くなっております。次に、特出しでもありますので、国際交流事業、これについては、特出ししておりますので、こちらについても件数が比較的、他のものに比べると高い。あとは大体、ばらけてとんとんなんですけども、総合計画でいう6本の柱の部分を出してございますので、全部は読み上げませんが、何々の町づくりなどのような形のところに十数件ずつは割り振られていると、こういう形だというふうに捉えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

それでは、ここに新聞記事を切り抜いたものがあるんですが、これは今年の9月、読売新

聞に出ていました。ここで、2018年、30年、去年ですね。去年で、県内54町村で計48億7,800万あったと。これ、前年比ですと0.7%増という書き方をしているんですが、この中で、私、びっくりしたんですけれども、千葉県で一番寄附を頂いているのが長生村、これ、長生郡市ですよ、同じ。これ1位です。9位に白子町、2つ入っています。ベスト10に2つの町村が長生郡市から入っておるんですが、その中で、長生村のホームページを読ませていただきまして、見た中で、新聞には書いてあったんですが。長生村がなんでこんなにいっぱい寄附金を集めるんだというお話を書いてございまして、それはお米ですよという話がうたつてありました。

そのお米も、本町はコシヒカリだと、私、先ほど言いましたけれども、思うのですが、長生村につきましては、ふさこがねという、ちょっと私、お米つくっているのに名前わからないですけれども、よく知らないですけれども。これは、平成18年から作られたお米だそうです。これが人気があるんですよという新聞の報道で載っております。

ちなみに、これ見て私びっくりしたんですけれども、ふさこがねの玄米、30キロが2万2,000円。ということは、1俵4万4,000円ですね。ちなみに、我々が作っている、当然長柄米になるんですが、お米が高くて2万円ちょっと、オーバーにお話ししても2万円です。その倍ですよ。こういう金額のものも返礼品の中に入れて、出している。これも当然、インターネットを使ってやっておるんですが、相当人気があるんですよということを言っております。

ですので、長柄も可能であれば、これをまねしようというわけではないですけれども、コシヒカリ以外に良い品種を見つけて、高額で売れるものを寄附金の中に入れるというふうな考えをしたらいいのではないかなと、私、個人的には思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） ご答弁申し上げます。

長生村さんにつきましては、大変、努力をされているということで、大変な成果を上げられているということで承知しております。我が町もそういうような形になるように、負ける数ではありませんが、少しでも追いつくように努力をしなくてはならんというふうに考えているところでございます。

ふさこがねやら、30キロ2万2,000円やら、いろいろな数字が、今、ご指摘がございましたけれども、これらにつきましても、全て返礼品につきましては、その生産者なり、事業者

さんなりがおられて、我々もそれを寄附の返礼品としてお繋ぎしているという状況でございますので、議員がおっしゃられたところも、生産者の皆さんにご理解をいただくような努力を我々もいたします。その上で、本町の返礼品がこれから拡大に向けて、一層いいふうになればというところで考えておりますので、何とぞ、その点につきまして、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） 前回、総務省のほうで云々という話がありまして、現在、まだ、ゴルフ場券は出していないですね。

ちなみに、そのゴルフ場券があったときと、当然ないでしょうけれども、29年度はあったんですかね、そのときには、約6,000万の弱かな、強かな、あったと思うんですね。ですから、当然、今はその金額は減っちゃっていると思うのですけれども、できるだけ、そういう疑うべきものは云々ではなくて、そういうものを積極的に、現状どうなのかというふうな、ゴルフ券を再度復活させるような方法を、現状、交渉というんですかね、そういうお話を持っていてということはあるんですか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） ゴルフ場利用券につきましては、本当におっしゃるとおりで、本町の寄附額の財源としての主流でございますので、何とか復活をさせたいということで、現在、各方面と調整をしているところでございます。できるだけ早く再開をしたいと考えております。

今回の台風15号を受けまして、私どもも毎日のようにパトロールに町内歩きました。千葉県国際カントリークラブさんもミルフィーユさんも、丸の内さんもどこもクローズでございまして、お名前出して恐縮ですが、ゴルフ練習場も1台の車もございませんでした。こういうのを見ると、やはりこの町は、ゴルフ場に来られる方たちがこの町を知っていただいているということで、交流人口として、大変大きなところを占めているんだということを痛感したわけでございます。

その上で、できるだけ早く、この町の特産品でも地場産品でもございませぬけれども、まさにこれがふるさと納税の目的だということを訴えて、できれば復活のほうを早くしたいというふうに、冒頭申し上げたように調整しておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（星野一成君） 三枝議員。

○7番（三枝新一君） いろいろ前向きに考えていただけるということで、ありがとうございます。
ます。

話、余談になりますけれども、私、力丸でございますので、毎日、町長が言っておられます茂原長柄スマートインター、その脇道を通って仕事をしたり、いろいろなことをしている者なんですけれども、道路については、もうほぼ完成しつつあると思います。あとは、料金所というんですか、カードのチェックのところ、そこだけの工事が残っているというふうな状況だと思います。これも、来年の4月には必ず、私はこの目で見まして、開設すると思いますので、そうしますと、今、白井課長がおっしゃっていた、そういうものを復活させるために、ゴルフ場も当然近いわけですので、それも重々、大変だと思いますけれども、努力していただいて、ぜひ、よそから資源をいただけるものはいただいてというふうに考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で私の質問は終わります。

○議長（星野一成君） 以上で、三枝新一議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（星野一成君） 本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、明日、25日は、午前10時に開会いたしますので、ご参集ください。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時37分

令和元年長柄町議会第3回定例会会議録

議事日程(第2号)

令和元年9月25日(水曜日)午前10時開議

- 日程第 1 諸般の報告(議長の報告)
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第1号))
- 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度長柄町一般会計補正予算(第5号))
- 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))
- 日程第 4 議案第 1号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第 2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 4号 長柄町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議案第 5号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第 6号 平成30年度決算認定について
- 報告第 1号 平成30年度長柄町健全化判断比率について
- 報告第 2号 平成30年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について
- 報告第 3号 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について
- 日程第 10 議案第 7号 令和元年度長柄町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第 8号 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第 9 号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 10 号 令和元年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 1 1 長柄町議会基本条例策定特別委員会委員の選任

日程第 1 2 閉会中の継続審査の申し出について

出席議員（12名）

| | | | |
|------|----------|------|---------|
| 1 番 | 高橋 智恵子 君 | 2 番 | 岡部 弘安 君 |
| 3 番 | 柴田 孝 君 | 4 番 | 川嶋 朗敬 君 |
| 5 番 | 鶴岡 喜豊 君 | 6 番 | 池沢 俊雄 君 |
| 7 番 | 三枝 新一 君 | 8 番 | 本吉 敏子 君 |
| 9 番 | 月岡 清孝 君 | 10 番 | 古坂 勇人 君 |
| 11 番 | 山崎 悦功 君 | 12 番 | 星野 一成 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------------------|----------|-----------------|---------|
| 町 長 | 清田 勝利 君 | 副 町 長 | 田中 武典 君 |
| 総務課長 | 蒔田 功 君 | 企画財政課長 | 白井 浩 君 |
| 税務住民課長 | 大塚 真由美 君 | 健康福祉課長 | 若菜 聖史 君 |
| 建設環境課長 | 内藤 文雄 君 | 産業振興課長 | 石井 正信 君 |
| 会計管理者 | 石井 和子 君 | 教 育 長 | 石川 和之 君 |
| 学校教育課長 兼給食センター所長 | 豊田 武文 君 | 生涯学習課長 兼公民館長 | 松本 昌久 君 |
| 選挙管理委員会 書記 会長 | 蒔田 功 君 | 農業委員会 事務局 会長 | 石井 正信 君 |
| 代表監査委員 | 風戸 不二夫 君 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|-------|------|---------|
| 議会事務局長 | 森田 孝一 | 議会書記 | 長 畠 保 憲 |
| 議会書記 | 白井 雄大 | | |

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（星野一成君） 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ご苦労さまです。

傍聴人の方には、ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は、12名全員であります。地方自治法第113条の規定により、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（星野一成君） 日程第1、諸般の報告を行います。

議長から報告いたします。

本日の議事日程については、印刷してお配りしてあるとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（星野一成君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日からの一般質問を続けます。

◇ 高 橋 智 恵 子 君

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） おはようございます。1番、高橋智恵子でございます。

傍聴人の方には、お忙しい中、早朝より傍聴にお越しいただきまして、ありがとうございます。

ます。

まずは、台風15号により、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、本町職員の皆様には、いまだまだなお24時間体制ということでございますが、連日ご苦労さまでございます。いろいろ厳しい意見もあるかと思いますが、今回のような災害や未曾有の事態が生じたとき、町民にとって頼りになるのは、長柄町役場、そして職員の皆さんだと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

私は7月の議会議員選挙にて、議員になったばかりの新人でございます。長く教育委員をさせていただいたり、各種委員会にも出席してまいりましたが、まだまだ長柄町については知らないことばかりです。このたび、監査委員を任命され、お受けいたしました。

早速8月26、27、28日の3日間にわたり、地方自治法第233条の規定により、平成30年度長柄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、並びに関連書類の監査を実施いたしました。審査の結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により、出納証書類と照査の結果、決算は計数的に誤りがなく、出納処理も正当なものであると認められました。

監査をしたことにより、長柄町の歳入歳出という大きなお金の流れがわかったことはもちろんですが、各課における事業内容、取り組みについても知ることができ、大変勉強になりました。今後も現状を知ることから始め、長柄町の規模に合った特徴を活かした町づくりのお手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、質問に入らせていただきます。

1、公民館の図書室についてでございます。

一度、白紙に戻されました新公民館の建設が、再度、令和3年度を目標に建設される運びとなりました。町の新しいシンボルとして、町民の期待も大きなものになるかと思っております。そこで、公民館の図書室がよりよい充実した環境になるよう質問をさせていただきます。

1、蔵書の数及び子供向け、一般向けの割合について伺います。

2、月平均利用者数及び年齢の割合について伺います。

3、年間の増書数は何冊か、廃棄数は何冊か。また、新刊等、増書する際の本の選び方、町民からの希望による増書はあるのか伺います。

4、将来、幼児、学習などのDVDやビデオの貸し出しは考えているか伺います。

5、町民の生涯学習の役割を担う場、知の拠点としての役割を公民館の図書室に求めたい

と思います。また、児童・生徒にとっては、2020年度新学習指導要領が求める主体的、対話的で深い学びを得るための図書の果たす役割は、大きいと考えます。学校図書内の図書室では補えない分も期待します。今後、町民にさらなる活用をしてもらうような施策はあるか伺います。

6、本の貸し出し、返却はスムーズに行われているか伺います。

7、司書教諭の活動内容について伺います。

長柄町教育委員会はさまざまな取り組みについて、日頃から対処が迅速で、清田町長も教育に関しては、環境の充実には大変ご理解を示してくださり、感謝をしているところでございます。今回のこの司書教諭の配置についても、条件に合った優秀な方だとお聞きしていますので、その司書教諭の活動内容について伺います。

2、学童クラブについてです。新公民館にも併設されますので、今後のあり方について検討していただきたいと思います。

1、第1、2学童とありますが、利用人数及び放課後の過ごし方、また長期休暇中の過ごし方について伺います。

2、現在問題点、改良点はあるか伺います。

3、第2期子ども・子育て支援事業計画策定について。第2期子ども・子育て支援事業計画策定のため、309世帯を対象に子ども・子育て支援に関するアンケート調査を実施したとありますが、その主な内容、結果、今後はどう活かしていくのか伺います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 高橋議員のご質問にお答えします。

1項目めの公民館の図書室のご質問につきましては、後ほど教育長から答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

2項目めの学童クラブについてお答えします。

1点目の各クラブの人数及びクラブでの過ごし方でございますが、本年8月1日現在で第1学童クラブの登録者は26人、第2学童クラブは19人で、長期休業期間のみ利用する児童は15人です。

また、放課後は宿題や読書をするなど、各々時間を過ごします。なお、長期休業中はプールや親子遠足、社協交流事業など、各種特別行事を設けております。

2点目の問題点や改良点はとのご質問でございますが、問題点ということはございませんが、あえて言うならば、保護者から仕事があるので行事を減らして欲しいと、そういう声があるように伺っております。

また、改良点につきましては、本年度から一時利用を開始いたしましたが、適切にご利用がなされていない場合があるとのことでございますので、精査してまいりたいと存じます。

次に、3項目めの第2期子ども・子育て支援事業計画策定についてでございますが、平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法で、子ども・子育て支援事業計画の策定が義務付けられ、本町でも平成27年3月に長柄町子ども・子育て支援事業計画を作成いたしました。本計画は、5年を1期として本年度から5年目となることから、本年度中に策定し、次年度から開始される第2期長柄町子ども・子育て支援事業計画における需要量の見込みを設定する上での基礎資料とするため、アンケート調査を実施いたしました。

アンケートの内容といたしましては、保護者の就労状況や教育・保育施設の利用状況、本町の子育て環境や子育て支援の取り組みについての満足度、重要度を数値で問う項目の他、自由記述として、子育て支援についての意見提案を求める項目などであります。

アンケート結果では、本町の子育てに関する様々な傾向や意見が見受けられました。これらアンケート調査の結果をもとに、本町における子育て支援事業の需要量の見込みを算出し、第2期長柄町子ども・子育て支援事業計画の素案をもって、今後開催する子ども・子育て審議会でご審議いただく予定であります。

以上で高橋議員のご質問に対して、私の方から担当の答弁をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 答弁を願います。

石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） 高橋議員の質問にお答えします。

なお、数字についてはいずれも平成30年度のものとなります。

まず、1点目の蔵書の数及び子供向け、一般向けの割合についてですが、蔵書については合計で2万272冊で、子供向けの児童書が36%、一般向けが64%となります。

2点目の月平均利用者数及び年齢の割合についてですが、月平均の利用者数は333人で、年齢別の割合は6歳以下が6%、7歳から12歳が12%、13歳から18歳が2%、19歳から29歳が1%、30代が6%、40代が14%、50代が11%、60代が24%、70歳以上が24%となります。

3点目の年間の増書数は何冊か、破棄数は何冊かについてですが、増書については690冊、

破棄数は13冊となります。

また、新刊等、増書する際の本の選び方についてですが、図書については図書館流通センターから購入しており、この図書館流通センターが発行する「週間新刊案内」を基本に、利用者のニーズに合った図書を選定しています。ほかにも新聞の書評、芥川賞等の受賞作品、課題図書等も参考としています。

さらに、町民からの希望による増書もあるかについてですが、町民からの希望による増書を受け付けております。貸し出しが複数認められないと思われる場合は、県内図書館の相互貸し出しを利用して対応しています。

4点目の将来、幼児、学習などのDVDやビデオの貸し出しは考えているのかについてですが、DVD等は著作権があり、貸し出し用の作品は高額な場合が多く、現在は購入しておりません。利用者の希望があった場合は、広域の視聴覚教材センターが貸し出しを行っているので、そちらで対応しております。

5点目の今後さらなる活用をしてもらうような施策はあるかについてですが、現在、広報に新着図書を紹介しておりますが、紹介する図書の冊数を増やすことを検討したいと考えております。また、図書室の利用方法についても、広報等で周知していきたいと考えております。いずれにいたしましても、一日も早く新たな公民館における図書環境を充実させたいと存じます。

6点目の本の貸し出し、返却はスムーズに行われているかについてですが、パソコンによる図書貸し出しシステムで、貸し出し、返却を行っており、特段の問題は発生しておりません。

7点目の司書教諭の活動内容についてですが、司書教諭については学校図書室資料の選択、収集、提供や子供の読書活動に対する指導、図書室の利用、指導計画を立案し、実施の中心となる等、図書室の運営活用について中心的な役割を担います。

以上、高橋議員への答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 高橋議員。

○1番（高橋智恵子君） 答弁ありがとうございました。

そこで、幾つか質問をさせていただきます。

利用者数についてですが、60代が24%、70歳代が24%と約半分を占めているように思われます。これは、公民館を利用する方の年齢の割合と比例しているように感じますが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

また、13歳から18歳いわゆる中学生、高校生の年齢の生徒が極端に少ないようです。その理由についてはどう考えているか、お答え願います。

○議長（星野一成君） 松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） それではお答えします。

まず、利用者数で60代、70代の方が多いということが、公民館の利用者と比例しているのかというご質問ですが、おっしゃるとおり、利用者の方も高齢の方が多いので、そちらのほうに比例しているかなと考えます。

それと、若い世代の人の利用者が少ないという点ですけれども、公民館に来る時間とか、部活だったり塾に行ったりということで、ちょっと利用者が公民館に来る機会が少ないということで、図書室の利用もちょっと少ないのかなと、今、考えております。

○議長（星野一成君） 高橋議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

最近の若者はよくカフェ等で勉強している方が、すごく多くなっているのを見受けるんですけども、将来的に新しい公民館ができたときに、静かで学習できるようなスペース、環境があれば、そういう子供たちも利用することが増えるのかな。また、興味のある図書があれば、さらに利用者が増えるのかなというふうに感じます。

将来的に、先ほど教育長の答弁にありました司書教諭の活動が学校のみならず、公民館の図書室にもかかわってくださるようになれば、そこにも必要な本等の増書が見込めれば、また、借り入れ、利用者も増えるのではないかと思いますので、その辺のご検討よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） お答えします。

司書教諭等の関係ですけれども、おっしゃるように公民館の図書を小学校、中学校の図書室にまとめて貸し出すような形をして、本に対して興味を持ってもらうようなこともあると思います。その際、その選定については、司書教諭の方にお問い合わせするなど、今後、学校と協議をしながら、協力体制を検討していきたいと考えております。

○議長（星野一成君） 高橋議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

あと、ちょっと細かいことなんですけれども、破棄した本が13冊とありますが、それほどのような理由で破棄したんでしょうか。

○議長（星野一成君） 松本生涯学習課長。

○生涯学習課長兼公民館長（松本昌久君） 破棄した本については、主に児童書が多くて、貸し出した際に切ってしまったとか、汚れてしまったとか、そういった図書になります。

○議長（星野一成君） 高橋議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

先日、公民館で読書通帳というものを見せていただきました。ながランのキャラクターの絵が描いてあって、本当に銀行の通帳のようなもので、そこに自分が借りた本を記入していて、それが50冊になると、ながランのマスコットが頂けるようなことをお聞きしましたけれども、やっぱり子供はご褒美をもらえると大変何かに取り組むということがございますので、そういうことも含めて、子供たちの意欲を与えるような施策をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

今後、今、グローバル化とか、A Iとか、人工知能などの技術革新が急速に進んでいまして、人間が活躍できる職業はなくなるのではないかと、今、学校で考えていることは時代が変化したら、通用しなくなるのではないかというような、不安の声が聞こえてくる社会背景になっております。2020年の小学校から、新学習指導要領が導入されます。その中で求められる主体的、対話的で深い学びの実現とありますが、これからの子供たちには、自ら考え、学び、判断していく生きる力が必要になってくると思われます。

どんなにA Iが発達しても、人間にしかない感性を働かせて、より豊かなものにしていくためには、読書活動はとても重要になってくると考えます。この習慣は、できればこども園から小中高と受け継がれていければ良いと考えておりますが、本日はこども園の園長先生、ご不在でおりますので、そこはまた個別でお聞きしたいと思えます。

最後に、これはいろいろ要望でございます。

質問ではございませんが、一つとして、長柄の子供たちが日本の文化はもちろんのこと、長柄町の育んできた伝統、文化を学ぶことができる環境を整えてほしいと思っています。昨日、柴田議員からも町おこしの質問がなされておりましたが、そこに通じるものがありますので、資料スペースとかの環境を整えていただければと思います。

次に、先日いただきました全国学力・学習状況調査における生活習慣や学習環境等に関する結果の中で、自分には良いところがあると思えますか、将来の夢や目標を持っていますか、との質問に対して、長柄町の子供の回答が全国や県に比べて低かったように感じます。これはいわゆる自己肯定感とか、自尊心への低さをあらわしていると思えます。

以前、教育委員会の研修の時に学んだ記憶ではあるんですけども、「教育立県ちば」プランの中で、志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成、夢・チャレンジプロジェクトの施策というものがございました。読書活動、体験活動を通じて、学習意欲の向上とあったように思います。なので、そこに関しては、将来の夢や目標を育ていけるようなキャリア教育についても、学校教育課、生涯学習課と連携を合わせて取り組んでいただければと思います。

そして、これ提案なんですけれども、例えば夏休みに子供たち、読書感想文とか自由研究、大変いろいろな宿題が出されて、私も子供が小さかったころ、親が四苦八苦した思いがございました。皆さんもそういう思いがあると思いますが、例えば、公民館でそういうことに対して、その夏休みの間だけでも読書の本を増やすとか、自由研究の資料を整えて、そういう、イベントではない施策ですか、そういうものを行ってれば、さらに公民館に対して親しみを持って利用する方が、増えるんじゃないかと思しますので、お手伝いもさせていただきますので、ご検討よろしく願いいたします。

これから、今までいろいろお話しした中で、司書教諭に対する私の期待は大きいものがございます。例えば、これはないほうがいいんですけども、今まで不登校とか、保健室登校というような子供がいた場合に、保健室ではなく図書室にそういう先生がいて、その子に合った本とかを勧めただけであれば、そこがまた安らぎの場になればいいかと思しますので、今、いろいろ言いましたが、これは質問ではなく、要望でございますので、よろしく願いをいたします。

続けてよろしいですか。学童クラブについてです。

ここ数年、人数についての変動はございますでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） 人数につきましては、概ね先ほど町長が答弁したとおりでございます。手元に何人という数字は、押さえてはございませんけれども、概ねそのような人数で推移してございます。

○議長（星野一成君） 高橋議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

その夏休み等、いろいろ学童クラブを利用するご家庭というのは、ご両親が働いていて、子育て、育児に対して不便をかけるという子供たちが、学童クラブを利用するということでございますので、夏休み等、長期休暇の時に行事等を減らしてほしいという意見がある、そ

れに対しては本当にもっともだと思しますので、その辺、よくまた考えてご検討いただければと思います。

社会交流事業等、各種特別行事というのが何かわかれば、教えていただけますでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

園では概ね40日夏休みのある中で、日曜日、若しくはお盆休みだけが休みという形になってございます。ですので、30日前後はその間、保育をさせていただいているというようなこともありまして、その間、先ほど町長が申し上げましたように、プールですとか、親子遠足だとか、そういったことをさせていただいております。その中で、町が主催します料理教室であったり、支援員が行う夏祭りであったり、そういった日頃学童の教室の中で過ごすだけでなく、そういった社会交流も含めた事業を展開しておるところでございます。

○議長（星野一成君） 高橋議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

今後ともよろしく願いいたします。

最後に、第2期子ども・子育て支援事業計画策定について質問をいたしました。それに対して、再度質問をさせていただきます。事前にアンケート調査というものをいただきましたので、その中の項目について、幾つか教えていただければと思います。

問21にありました、子育てに関して、不安や負担を感じていますか、また、そういう場合に相談相手、相談場所として希望することは、どういうことですかということについてお答え願えますか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

まず、子育てに関する不安や負担ということで、アンケート調査をさせていただきました。結果といたしまして、少し不安や負担を感じるというなお答えをいただいた未就学児童の保護者の方、これが約半数、小学校の保護者の方では43%でございました。また続いて、あまり不安や負担を感じないというような方々が、未就学児童では33%、小学生の保護者の方で33%と同様な数字の結果が出てございます。

また、相談相手、相談場所として希望するということのアンケートでございますけれども、相談できる総合的な窓口の開設であったり、相談、情報交換の機会を設けていただきたいというようなことが、多くのご意見としてございました。

以上です。

○議長（星野一成君） 高橋議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

ますます核家族化が進んでいく中で、やはりふだん、毎日のようにテレビ等でも報道されております。今の親は本当に大変、自分たちのことでも精一杯で、子育てに対して不安や負担を感じている方が、長柄町でも多いように感じます。そういうところ、今後、子ども・子育て審議会等も設置されておりますので、そういう方々にお願いをして、十分考えていただければと思います。

問25の町の子育て環境や子育て支援の取り組みについて、町に対して満足度と重要度についてのアンケートがございましたが、その中で「不満」とか「やや不満」というような項目に挙げられたものは、ございますでしょうか。

○議長（星野一成君） 若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） お答えいたします。

このご質問につきましては、「不満」とかそういった趣旨では若干違いまして、満足度が高い、低い、それから、重要度が高いか、低いかというご意見の中で、それをもって町がどのような重点政策を設けるべきかというような結果を、導かせていただいております。そのような趣旨からいたしますと、未就学児、小学生の保護者、それぞれ共通したものがございまして、その中では安全で豊かな町づくりの推進、それから、児童虐待防止対策の充実と、この2項目について、重点度が高いというようなアンケート結果が出てございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 高橋議員。

○1番（高橋智恵子君） ありがとうございます。

今までお聞きしたこの子育てについて、さらなる町の取り組みとして、やはり保護者の負担、不安を軽減するような、いろいろな施策を立てていただければと思います。

以上で私からの質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（星野一成君） 以上で高橋智恵子議員の質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は午前10時45分といたします。

よろしく申し上げます。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 岡 部 弘 安 君

○議長（星野一成君） 次に、2番、岡部弘安議員。

○2番（岡部弘安君） 皆さん、おはようございます。議席番号2番の岡部弘安でございます。

傍聴席の皆さん方には、お越しいただきまして誠にありがとうございます。また、台風15号によって被害を受けた方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

そして、町当局におかれましても、町長を筆頭に連日連夜、大変お疲れさまでございます。また、よろしく願い申し上げます。

それでは、議長より質問の許可をいただきましたので、これより質問に入らせていただきます。

まず初めに、生徒の運動能力向上についての応援体制についてでございます。

長柄町立長柄中において、運動レベルの高い生徒がいるとお聞きしております。現在、指導していただける先生がいないので、個人で週に一、二時間スポーツクラブに出向いて練習をしているのが実情でございます。本人も、ご両親ともに、もう少し練習ができれば、より向上し好成績が出せると言っておられます。

子供の夢と希望を叶えるためにお聞きいたします。

1つ目、学校で退任された先生等含めて、優秀な指導者に週に何回か来ていただくなどの手配について、応援いただけるかお伺いをいたします。

2つ目、近くの高校等へ行って指導を受けられるよう、仲立ち等をお願いできないかお伺いをいたします。

次の質問に入ります。

長柄町を縦断する道路の危険解消についてでございます。

秋元牧場入り口から聖光会病院までの町道は、町の中央を縦断する1級町道で素晴らしい景観もあり、また長生ファームがそばを初めとした体験農園等も展開し、新たな町の観光名

所になりつつありますが、道路脇の樹木が大きく生い茂り大型車両がそれを避けるためにセンターラインを越えて走行しているのが実情でございます。もちろん、対向車はそれを避けて走行している状況でございます。坂道、カーブの多い道ですので、危険な状態になっております。また、防犯灯も茂みの中に入り機能を果たしておりません。もちろん、倒木による被害もあります。

そこで、お伺いいたします。このような危険な状態を、早急に解決していただけるかお伺いをいたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（星野一成君） 答弁を願ひます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 岡部議員の質問にお答えいたします。

1点目の、生徒の運動能力向上についての応援体制につきましては、後ほど、教育長から答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

2点目の、1級町道1297号線、通称縦貫道路脇の樹木が生い茂り、危険な状況とのご指摘であります。現在、町では道路愛護前後に1、2級等の幹線道路について、路肩の除草作業を実施しております。また、パトロールや通報等により、町道敷地の竹木などで通行に支障を来す場合は、町で伐採をしております。

議員ご指摘の、樹木が大型車の通行を妨げているような場合は、多くが隣接する民有地から道路へ張り出しているケースが見受けられます。

これらが原因で、自動車や歩行者の事故が発生すると樹木の所有者も責任を問われることがありますので、沿道の竹木等の適正な管理について町広報等で周知してまいりたいと考えております。

なお、風雨等により通行への危険が予想される場合などは、やむを得ず緊急的に道路管理者が伐採し、道路の安全確保に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

以上で、岡部議員の答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 答弁を願ひます。

石川和之教育長。

○教育長（石川和之君） 岡部議員の質問にお答えします。

まず、生徒の運動能力向上に係る応援体制についてですが、子供たちの成長の中で、中学

生時代は最も体が成長する時期で、この間に体を鍛え体力を向上させるとともに運動習慣を身につけることは大切なこととなります。また、子供たちにとって部活動は日々の生活を充実させるとともに、生涯を通じて心身ともに健康に生きていく生活の仕方を発見、選択できるよい機会にもなっております。

町といたしましては、運動部、文化部に限定することなく、生徒が充実した環境の中で活動に取り組むことができるよう、できる限りの支援をしていきたいと考えております。

さて、議員のご指摘の件ですが、長柄中学校に既存の部活動以外ですぐれた能力を持ち、活躍をしている生徒がいることは承知しております。

町といたしましては、これからの社会を生きていく子供たち一人ひとりの個性を伸ばし、可能性を広げることは、町にとってもすぐれた人材を育成、確保していく上で大切なことと考えます。

まずはどのような形がよいのか、議員質問の2点についても、生徒、保護者、学校の意見を聞いて、調整してまいりたいと存じます。

以上、岡部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（星野一成君） 岡部議員。

○2番（岡部弘安君） 今、答弁をいただきました。ありがとうございます。

この私の質問事項というものは、この長柄町にとっても初めてのことだと思います。数年前にも、やはり同じような事例があったということをお聞きしております。その当時は、そのままになったということで、大変残念な思いを子供もしたんではないかと思っております。今回、初めてなんですけれども、ハードルが高いと思いますけれども、子供の小さい夢を大きな夢へと、そして長柄町の住民にとっても明るいニュースになるようにと、よろしく願い申し上げます。

私は、これでこの件については終わらせていただきます。

○議長（星野一成君） 以上で、岡部弘安議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時……

〔「いや、議長、ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 1点目が終わりということ、失礼しました。岡部議員、申し訳ございません。失礼しました。

はい、岡部議員。

○2番（岡部弘安君） 町道に関してなんですが、1級町道と言われております。しかし、走ってみるとこれが1級の町道かと。長柄町を走ってみて、これだけ樹木等が道路のほうに張り出している所はないと私は見受けられました。そこは歩行者はもちろん、自転車、サイクリング等、今盛んに行われていますが、そういった方々も利用しております。また、夕方、夜にでも自転車を引いて歩いている方もおります。そしてまた、事故も多く見受けられる場所でもございます。よく車が突っ込んでいるのを見ております。

よく気づいたら、危なくなった樹木等を伐採するとお聞きいたしました。私もそこを走っていて邪魔になる竹、例えば倒れた竹、この間も21日ですか、道路半分を竹が折れていました。結構、私が走っておりますとそういったことがたびたびあります。私、言いませんでしたが、結構、撤去しています。すぐに、危険な場所を放置しておくわけにはいかないとそう考えて、この質問をしたわけなんです。

木というものは、主枝、側枝と年々大きく育ちます。大きくなればなるほど撤去も大変になります。費用もかさみます。そういった面からも見て、早目に撤去する、危険も撤去する、なくすと。我々、車を乗っておりますとそういった危険な場所でも何秒かで通り過ぎてしまいます。しかし、自転車に乗っておられる方、歩いておられる方はそうはいきません。そういったことを考えて、早目に、なるべく根本的にそういった危険要素をなくしていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それについて、今後どうするのかお伺いいたします。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

議員さん、日常的に木を切っていただいているということで、大変ありがとうございます。

その解決策といたしましては、先ほど町長が答弁したとおり、第一義的には、民有地の場合は民有地の方にお手紙を出したり、広報等で周知していくというのが、第一段階として取り組んでいる状態です。個別にその箇所箇所で対応しているケースもございますので、この個々の案件につきましては、今回の台風15号の影響なども踏まえながら、個別に対応していきたいと考えておりますのでご理解のほうをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 岡部議員。

○2番（岡部弘安君） ありがとうございます。

特にカーブ、あるいはその周辺を重点的に、まずは本当に危険な場所等を、先に優先的に早目にやっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星野一成君） 内藤建設環境課長。

○建設環境課長（内藤文雄君） お答えいたします。

その辺は、台風の被害なども踏まえながら、個別の他の路線もございますので、そういうところも含みながら個別に対応してまいりたいと思っております。

よろしくお願いたします。

○議長（星野一成君） 岡部議員。

○2番（岡部弘安君） やっていただけるということで、ありがとうございます。

とにかく、その1級町道と言われるところを走ってみれば、現状がよくわかると思っております。

とにかく、人為的災害等起きないようによろしくお願申し上げます。

以上で、私の質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（星野一成君） 以上で、岡部弘安議員の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎承認第1号～承認第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第1号））、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度長柄町一般会計補正予算（第5号））、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 承認第1号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第1号）、承認第2号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第5号）、承認第3号 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについてご報告申し上げます。

まず、介護保険特別会計補正予算であります、927万4,000円を増額し、補正後の予算総額を7億5,177万4,000円とするものであります。

内容は、平成30年度介護給付費交付金等の返還金に係る補正であり、この経費の財源といたしまして繰越金を充てるものであります。

次に、一般会計補正予算及び農業集落排水事業特別会計補正予算であります、一般会計は1,550万円を増額し、補正後の予算総額を36億6,278万8,000円とし、農業集落排水事業特別会計補正予算は50万円を増額し、補正後の予算総額を5,850万円とするものであります。

いずれも、台風15号による被災箇所の緊急的な復旧経費であり、この経費の財源といたしまして繰越金を充てるものであります。

その経費は速やかな事務処理を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められたため専決処分をいたしました。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

3番、柴田孝議員。

○3番（柴田 孝君） 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）ということですが、50万円を増額ということで、50万円に対してこれが専決処分というか、工期的なものというか日数的なもので、ここに専決する事案となるのかどうか、その辺を工期的にどうなのかというところもあると思うので、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。お答えになるかどうか、ちょっと工期的なところでは、というよりも、この停電によりまして農業集落排水のポンプが動かなくなると、汚泥がマンホールからあふれるという事態が今回発生いたしまして、汚いものが

道路上に出てくるという状況から、緊急で引き抜きを委託を行ったというもので、それに要する費用を議会開催まで緊急的に行わなければならないということで補正をしたものでございまして、工期といいますとその日のうちにすぐ引き抜きを、依頼をかけて契約が調った上で緊急に対応してもらったというもので、工期的にはその日という考え方で結構かと思えます。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第1号））を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度長柄町一般会計補正予算（第5号））を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決定しました。

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号））を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、承認第3号は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第4、議案第1号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第1号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が、平成31年4月17日に公布され、氏の変更のあった者の旧氏、いわゆる旧姓が申し出により住民票に記載することができることとなりました。

これに伴い、印鑑登録事項におきましても整備する必要がありますので、本条例の一部改正を提案するものであります。

なお、施行期日は住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令と同日の令和元年11月5日であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢でございます。

ちょっと、質問させていただきたいと思うんですけども、第5条の印鑑登録の拒否というところで、今回新たに6号が、その他登録を受けようとする印鑑として適当でないものというものが新たにつけ加えるものでございますけれども、この具体的な印鑑、その他登録を受けようとする印鑑として適当でない印鑑というのを具体的にちょっと説明いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（星野一成君） 答弁求めます。

大塚税務住民課長。

○税務住民課長（大塚真由美君） 登録に対して適当でないものというところなんですけども、もともと印影が変わりやすいようなゴム印等とかは、もともと登録できないものの中に入って

おります。その他にも、形が崩れやすいような印鑑、やわらかい素材でできていて摩耗しやすかったり、印影が崩れやすいようなものにつきましては、もともと登録できないものとなっていたんですが、今回条例改正がございますのでそれも含めて整備をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 今の説明ですと、4号にゴム印その他の印鑑で変形しやすいものというので、前にもこの辺がありましたよね。これは、新たに今度は6号というものが追加されたんですけども、何か4号と説明ですと同じような考え方だと私は思うんですけども、同じじゃないからこの6号というものが新たに発生をしたと思うんですけども、もうちょっと具体的に、やわらかくて変形ということであれば4号に該当しちゃうんじゃないかと思うんですけども、その他に何かあるのかどうか。あのシャチハタとかそういうものを指しているのかどうか、ちょっとその辺をお聞きします。

○議長（星野一成君） 大塚税務住民課長。

○税務住民課長（大塚真由美君） はい、失礼いたしました。

確かに4号の中にも入っております。ゴム印とかの他に議員のおっしゃられるようにシャチハタもゴム印のようになっております。あと、お土産屋さんで売っているようなかわいらしい絵の入ったようなものとか、そういうものも含まれてくると思います。

この印鑑条例につきましては、印鑑の登録及び証明に関する事務の取り扱い要綱がございまして、そちらにもその6の部分が入っておりますので、今回の整備の中でそれを付け加えさせていただきました。

○議長（星野一成君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第1号 長柄町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第5、議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことにより、市町村が条例で定める際の従うべき基準の改正がなされたため、本条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） 議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことにより、市町村が条例で定める際の従うべき基準の改正がなされたものでございますが、いずれの項目も、従来の基準の内容を緩和するものでございます。

附属資料2、新旧対照表1ページをご覧ください。

第6条第4項、第5項を加える改正は、これまで家庭的保育事業等による保育の提供の終了後も、必要な教育または保育が提供されるよう連携協力を行う幼稚園、保育所または認定こども園を適切に確保しなければならないとされていましたが、これら連携施設の確保が困

難な場合は、利用定員が20人以上である企業主導型保育事業に係る施設または地方自治体が運営費支援等を行っている認可外保育施設であって町長が適当と認めるものを確保することとしたものでございます。

新旧対照表、2ページをご覧ください。

第45条第2項を加える改正は、満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、町長が適当と認めるものについては、連携施設の確保を不要とするものでございます。

新旧対照表、3ページをご覧ください。

附則第3条の経過措置について、さらに5年間延長することとしたものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第6、議案第3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が公布されたことにより、第1条では、議案第2号 長柄町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定を受け、双方の内容の整合を図るものであります。

また、第2条では、幼児教育・保育の無償化に伴う食事の提供に要する取り扱いの改正及び法改正に伴う用語の整理、その他所要の改正をするものであります。

詳細につきましては、健康福祉課長に補足説明をさせますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

若菜健康福祉課長。

○健康福祉課長（若菜聖史君） 議案第3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

初めに、第1条による改正についてご説明申し上げます。

附属資料3、新旧対照表1ページから5ページは、児童福祉法に基づく認可基準である家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例により事業認可を受けた事業者が、子ども・子育て支援法の地域型保育給付費の支給対象事業となるために同法に基づく確認を受けるという関係にあることから、2ページから4ページの第42条第2項、3項、4項、8項を加え、7項を改めるものでございます。また、附則第5条についても同様に、連携施設の経過措置を5年間延長するものでございます。

次に、第2条による改正についてご説明申し上げます。

新旧対照表12ページ、13ページをご覧ください。

第13条第4項第3号の改正は、幼児教育・保育の無償化に伴い、食事の提供に要する費用の取り扱いを変更するものであり、同号アは、年収360万円未満相当世帯の子供に対する副食費を免除する規定。同号イは、所得階層にかかわらず、第3子以降の子供に対する副食費

を免除する規定。同号ウは、3号認定子どもの従来どおり保育料に含まれるとした規定を加えるものでございます。

新旧対照表21ページをご覧ください。

第35条第3項の改正は、1号認定子どもが保育所から受ける保育の際の基準に、先ほどの食事の提供に関する規定の読み替える規定を加えるものでございます。

1枚お目繰りいただき、22ページをご覧ください。

第36条第3項の改正は、2号認定子どもが幼稚園から受ける教育の際の基準に、先ほどの食事の提供に関する規定の読み替える規定を加えるものでございます。

新旧対照表31ページをご覧ください。

第51条第3項の改正は、1号認定子どもの小規模保育や家庭的保育等の地域型保育利用の基準について読み替え規定を定めるとともに明文化したものでございます。

新旧対照表33ページをご覧ください。

第52条第3項の改正は、2号認定子どもの小規模保育や家庭的保育等の地域型保育利用の基準について読み替え規定を定めるとともに明文化したものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表6ページにお戻りください。

その他、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、第2条第9号以下、支給認定を教育・保育給付認定に改めるなど、用語の整理が改正の中心であり、その他所要の改正を行うものでございます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第3号 長柄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第7、議案第4号 長柄町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第4号 長柄町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が公布されたことにより、用語の整理その他所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第4号 長柄町立幼保連携型認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第8、議案第5号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第5号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由をご説明申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が、平成28年11月28日に公布され、消費税率引き上げの施行日が、令和元年10月1日に変更されました。

この税制抜本改革法により、消費税率等が8%から10%へ改定することに伴い、都市農村交流センターの施設使用料に消費税等相当額を適正に反映させる必要があることから所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。質疑ありますか。

6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） 6番、池沢です。

この条例の、消費税の変更に伴ってということでございますけれども、25ページの宿泊料金のログハウスなんですけれども、1棟が1万260円という単価になってはいますが、それが1万450円ですけれども、消費税関係じゃなくてこの1棟の料金の見直しを考えないかということちょっとお聞きしたいと思うんですよ。

というのは、1棟1人泊まった場合も1万450円なんですよね。そういう見方でよろしいんですよね、これはね。そうすると、私の、今、勤めている場所がすぐ隣で、お客さんがやっぱり泊まりたいというお話があるんですよ。それでお客さんは、今はビジネスホテルなんかを利用している方が多いので、1部屋1人でという方が非常に多いんです。そうしますと、この施設をご案内したときに1人だと1万円、消費税の改正になった場合1万450円という単価になっちゃうんですよね。そうすると、ご承知のとおり皿木のところで、もとの和楽の

郷が、今、宿泊営業をやっているんですけれども、あれが大体お風呂付きで5,500円なんですよ。そうすると、こちらに泊まるよりも向こうに泊まったほうがお客さんとしても料金も安いしお風呂にも入れる。この施設はお風呂がなくてシャワーだけなんですよね、コテージは。そういったことで、かなり差がついちゃっているのが現状なんですよ。

だから総体的に、今後、この料金体系を見直す考えがないのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（星野一成君） 答弁求めます。

石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

皿木の別の宿泊施設で、1人5,500円ということでございます。そうしますと、必然的にそちらのほうにお客さんが流れていくということも十分あり得ることだと思います。

次回の交流センター運営委員会に諮って、その辺いかように持っていくかということを協議していただくということにしたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄議員。

○6番（池沢俊雄君） 十分、ご検討をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第5号 長柄町都市農村交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午前 11時45分

再開 午後 1時00分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号、報告第1号～報告第3号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（星野一成君） 日程第9、議案第6号 平成30年度決算認定について、報告第1号 平成30年度長柄町健全化判断比率について、報告第2号 平成30年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について、報告第3号 平成30年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について、いずれも平成30年度決算関係でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第6号 平成30年度長柄町一般会計及び各特別会計の決算につき、認定を賜りたく、その内容について説明申し上げます。

平成30年度の各会計につきましては、本年5月末日をもって出納閉鎖いたしました。その決算関係書類は、去る8月1日、地方自治法第233条第1項の規定に基づき、会計管理者から提出され、同条第2項の定めるところにより、8月26日、27日、28日の3日間にわたり、町監査委員に審査をお願いいたしました。その結果、別紙のとおり決算意見書が提出されておりますので、同条第3項に基づき、これを添付し、本議会の認定に付するものであります。

その概要を申し上げますと、まず一般会計の決算額では、歳入38億2,349万4,257円、歳出36億4,603万5,419円で、歳入歳出差引残額は1億7,745万8,838円であります。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、歳入決算額9億8,853万2,174円、歳出決算額は9億3,440万8,968円で、歳入歳出差引残額は5,412万3,206円であります。

農業集落排水事業特別会計につきましては、歳入決算額5,646万8,496円、歳出決算額5,639万4,554円で、歳入歳出差引残額は7万3,942円であります。

介護保険特別会計につきましては、歳入決算額 8 億 2,913 万 4,291 円、歳出決算額 7 億 2,462 万 7,518 円で、歳入歳出差引残額は 1 億 450 万 6,773 円であります。

浄化槽事業特別会計につきましては、歳入決算額 5,791 万 3,759 円、歳出決算額 5,786 万 3,293 円で、歳入歳出差引残額は 5 万 466 円であります。

最後に、後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入決算額 8,756 万 841 円、歳出決算額 8,737 万 1,664 円で、歳入歳出差引残額は 18 万 9,177 円であります。

本町における各会計の決算の総額は、歳入で 58 億 4,310 万 3,818 円、歳出で 55 億 670 万 1,416 円となります。歳入歳出差引残額は 3 億 3,640 万 2,402 円であります。

以上で、平成 30 年度各会計の決算について、ご報告申し上げましたが、詳細につきましては会計管理者に説明させますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて報告いたします。

報告第 1 号 平成 30 年度長柄町健全化判断比率について、報告第 2 号 平成 30 年度長柄町農業集落排水事業特別会計資金不足比率について、報告第 3 号 平成 30 年度長柄町浄化槽事業特別会計資金不足比率について、ご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体の財政の健全性の基準、早期健全化基準及び財政再生基準並びに経営健全化基準を設け、各基準を超えると地方公共団体は各計画を策定し、行財政上の措置を講ずることにより、財政健全化を図ることとなります。

また、この基準の比率のうち、健全化判断比率については 4 つの指標であらわされますが、本町はいずれも国の定める基準以下であります。その内容は、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の増加、地方債の現在高の減少などにより、平成 29 年度より改善したものになっております。

また、資金不足比率については、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計の両会計の資金不足はございませんでした。

以上、同法第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、監査委員の意見書を付し報告するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

石井会計管理者。

○会計管理者（石井和子君） それでは、議案第6号 平成30年度長柄町一般会計及び各特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

歳入は収入済額を、歳出は支出済額を説明させていただきます。

それでは、決算書5ページ、6ページをお開き願います。

一般会計歳入決算です。

1 款町税13億1,689万6,331円、1 項町民税 4 億2,017万6,642円、2 項固定資産税 8 億2,655万770円、3 項軽自動車税2,651万1,618円、4 項町たばこ税4,365万7,301円、5 項入湯税0円。

2 款地方贈与税6,079万3,000円、1 項地方揮発油譲与税1,755万3,000円、2 項自動車重量譲与税4,324万円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金110万5,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金362万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金331万8,000円。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億4,624万3,000円。

7 款ゴルフ場利用税交付金、1 項ゴルフ場利用税交付金5,274万7,356円。

8 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金2,194万9,000円。

9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金164万3,000円。

10 款地方交付税、1 項地方交付税 9 億1,787万6,000円。内訳は普通交付税 8 億2,096万4,000円、特別交付税9,691万2,000円でございます。

11 款交通安全対策特別交付金、次のページにお進みいただきまして、1 項交通安全対策特別交付金167万1,000円。

12 款分担金及び負担金4,156万5,580円、1 項負担金2,270万8,780円、2 項分担金1,885万6,800円。

13 款使用料及び手数料6,110万7,782円、1 項使用料5,657万7,722円。2 項手数料453万60円。

14 款国庫支出金 1 億9,856万1,829円、1 項国庫負担金 1 億2,406万3,536円、2 項国庫補助金7,164万8,500円、3 項委託金284万9,793円。

15 款県支出金 2 億7,999万7,523円、1 項県負担金8,836万2,162円、2 項県補助金 1 億7,749万6,450円、3 項委託金1,413万8,911円。

16 款財産収入4,278万6,373円、1 項財産運用収入1,175万5,073円、2 項財産売却収入

3,103万1,300円。

17款寄附金、1項寄附金1,885万476円。

18款繰入金9,763万423円、1項基金繰入金9,467万8,244円、2項特別会計繰入金295万2,179円。

19款繰越金、1項繰越金2億322万494円。

20款諸収入7,693万5,090円、次のページにお進みいただきまして、1項延滞金、加算金及び過料73万3,754円、2項町預金利子4万9,645円、3項雑入7,615万1,691円。

21款町債、1項町債2億7,497万7,000円。

以上、歳入合計、予算現額39億9,389万9,000円、調定額38億7,401万8,980円、収入済額38億2,349万4,257円、不納欠損額1,513万772円、収入未済額3,539万3,951円でございます。

収入済額の予算現額に対する割合は95.7%となりました。

続きまして、次のページをお開き願います。

一般会計歳出決算です。

1款議会費、1項議会費7,623万6,884円。

2款総務費6億9,114万1,620円、1項総務管理費5億7,062万8,101円、2項徴税費8,073万1,589円、3項戸籍基本台帳費3,286万9,183円、4項選挙費614万8,140円、5項統計調査費25万7,437円、6項監査委員費50万7,170円。

3款民生費8億7,498万9,653円、1項社会福祉費6億1,375万2,882円、2項児童福祉費2億6,123万6,771円、3項災害救助費0円。

4款衛生費、1項保健衛生費3億5,269万3,308円。

5款農林水産業費2億373万4,918円、1項農業費2億304万448円、2項林業費69万4,470円。

6款商工費、1項商工費2,013万6,622円。

7款土木費4億9,626万7,808円、1項土木管理費2億3,906万8,097円、2項道路橋梁費2億1,197万332円、3項河川費883万9,627円、4項住宅費3,638万9,752円。

8款消防費、次のページにお進みいただきまして、1項消防費1億5,592万200円。

9款教育費3億5,529万2,967円、1項教育総務費5,464万4,088円、2項小学校費6,199万541円、3項中学校費6,639万9,871円、4項社会教育費6,922万9,377円、5項保健体育費1億302万9,090円。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費及び2項公共土木施設災害復旧費0円。

11款公債費、1項公債費3億1,316万2,866円。

12款諸支出金1億645万8,573円、1項普通財産取得費0円、2項基金費1億645万8,573円。

13款予備費、1項予備費0円。

歳出合計では、予算現額39億9,389万9,000円、支出済額36億4,603万5,419円、翌年度繰越額は2億7,023万7,560円で、その内訳は、7款土木費、1項土木管理費において、地籍調査業務で1億9,323万円、2項道路橋梁費においては、(仮称)茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業及びスマートインターチェンジ周辺整備、町道1457号線道路改良事業として、合わせて4,010万1,560円。4項住宅費においては、町営住宅塗装工事として3,690万6,000円の繰り越しでございます。

続きまして、不用額は7,762万6,021円になり、歳入歳出差引残額は1億7,745万8,838円で、うち329万9,627円をふるさと応援基金へ繰り入れ、残額を令和元年度へ繰り越いたしました。

予算の執行率は91.3%でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計歳入決算でございます。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税2億990万6,576円。

2款一部負担金、1項一部負担金0円。

3款使用料及び手数料、1項手数料2万8,000円。

4款県支出金6億3,759万358円、1項県負担金6億3,759万358円、2項県補助金0円、3項財政安定化基金支出金0円。

5款財産収入、1項財産運用収入7,240円。

6款繰入金8,196万471円、1項他会計繰入金8,196万471円、2項基金繰入金0円。

7款繰越金、1項繰越金5,283万2,939円。

8款諸収入620万6,590円、1項延滞金、加算金及び過料58万7,100円、2項預金利子1,000円、3項雑入561万8,490円。

歳入合計では、予算現額9億7,129万5,000円、調定額10億993万24円、収入済額9億8,853万2,174円、不納欠損額268万4,810円、収入未済額1,871万3,040円でございます。

収入済額の予算現額に対する割合は101.8%となりました。

続きまして、次のページをお開き願います。

歳出決算でございます。

1 款総務費2,300万6,302円、1 項総務管理費2,132万5,698円、2 項徴税費159万2,524円、3 項運営協議会費 8 万8,080円。

2 款保険給付費 6 億2,186万6,141円、1 項療養諸費 5 億5,056万9,420円、2 項高額療養費 6,799万5,006円、3 項移送費 0 円、4 項出産育児諸費275万1,715円、5 項葬祭諸費55万円。

3 款国民健康保険事業費納付金 2 億4,672万687円、1 項医療給付費分 1 億6,789万6,344円、2 項後期高齢者支援金分5,885万3,168円、3 項介護納付金分1,997万1,175円。

4 款共同事業拠出金、1 項共同事業拠出金119円。

5 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金 0 円。

6 款保健事業費1,694万7,059円、1 項特定健康診査等事業費1,217万3,382円、2 項保健事業費477万3,677円。

7 款基金積立金、1 項基金積立金 5 万7,240円。

8 款諸支出金2,581万1,420円、1 項償還金及び還付加算金2,581万1,420円、2 項延滞金 0 円。

次のページにお進みいただきまして、9 款予備費、1 項予備費 0 円。

歳出合計では、予算現額 9 億7,129万5,000円、支出済額 9 億3,440万8,968円、翌年度繰越額 0 円、不用額3,688万6,032円でありました。歳入歳出差引残額は5,412万3,206円で、全額を令和元年度へ繰り越しいたしました。

予算の執行率は96.2%でございます。

続きまして、29ページ、30ページをお開き願います。

農業集落排水事業特別会計歳入決算でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金30万円。

2 款使用料及び手数料1,129万4,035円、1 項使用料1,123万7,035円、2 項手数料 5 万7,000円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金4,015万円。

4 款繰越金、1 項繰越金 7 万9,461円。

5 款諸収入464万5,000円、1 項預金利子1,000円、2 項雑入464万4,000円、3 項延滞金、加算金及び過料 0 円。

歳入合計では、予算現額6,508万2,000円、調定額5,695万1,576円、収入済額5,646万8,496円、不納欠損額 0 円、収入未済額48万3,080円でございます。

収入済額の予算現額に対する割合は86.8%となりました。

続きまして、次のページをお開き願います。

歳出決算でございます。

1 款事業費、1 項管理費2,019万5,174円。

2 款公債費、1 項公債費3,619万9,380円。

3 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計では、予算現額6,508万2,000円、支出済額5,639万4,554円、翌年度繰越額760万円で、内容は1 款事業費、1 項維持管理費において、農業集落排水管移設工事の繰り越しでございます。

続きまして、不用額108万7,446円になり、歳入歳出差引残額は7万3,942円で、全額を令和元年度へ繰り越しいたしました。

予算の執行率は86.7%でございます。

続きまして、37ページ、38ページをお開きください。

介護保険特別会計歳入決算でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料1億6,952万5,244円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料550円。

3 款国庫支出金1億5,740万1,762円、1 項国庫負担金1億2,371万7,614円、2 項国庫補助金3,368万4,148円。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金1億8,668万2,000円。

5 款県支出金9,976万524円、1 項県負担金9,805万8,508円、2 項財政安定化基金支出金0円、3 項県補助金170万2,016円。

6 款財産収入、1 項財産運用収入1万750円。

7 款繰入金1億2,045万円、1 項一般会計繰入金1億2,045万円、2 項基金繰入金0円。

8 款繰越金、1 項繰越金9,527万9,238円。

9 款諸収入2万4,223円、1 項延滞金、加算金及び過料2万1,600円、2 項預金利子1,000円、3 項貸付金元利収入0円、4 項雑入1,623円。

10 款町債、次のページにお進みいただきまして、1 項財政安定化基金貸付金0円。

歳入合計では、予算現額7億5,422万8,000円、調定額8億3,606万1,947円、収入済額8億2,913万4,291円、不納欠損額265万7,350円、収入未済額427万306円でございます。

収入済額の予算現額に対する割合は109.9%となりました。

続きまして、次のページをお開き願います。

歳出決算でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費3,352万7,053円。

2 款保険給付費 6 億4,882万2,321円。1 項介護サービス諸費 6 億3,649万7,665円、2 項高額サービス費1,232万4,656円。

3 款地域支援事業費1,074万3,772円、1 項介護予防・生活支援サービス事業費826万6,962円、2 項包括的支援事業・任意事業費247万6,810円。

4 款基金積立金、1 項基金積立金1,636万8,750円。

5 款諸支出金1,516万5,622円、1 項償還金及び還付加算金1,221万3,443円、2 項繰出金295万2,179円。

6 款予備費、1 項予備費 0 円。

歳出合計では、予算現額 7 億5,422万8,000円、支出済額 7 億2,462万7,518円、翌年度繰越額 0 円、不用額2,960万482円でございます。歳入歳出差引残額は 1 億450万6,773円で、うち 3,000万円は介護保険財政調整基金へ繰り入れ、残額を令和元年度へ繰り越しいたしました。

予算の執行率は96.1%でございます。

続きまして、47ページ、48ページをお開き願います。

浄化槽事業特別会計歳入決算でございます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金114万円。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料1,846万5,446円。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金517万5,000円。

4 款県支出金、1 項県補助金96万2,000円。

5 繰入金、1 項一般会計繰入金2,635万円。

6 款繰越金、1 項繰越金 6 万2,618円。

7 款諸収入15万8,695円、1 項預金利子1,000円、2 項雑入15万7,695円、3 項延滞金、加算金及び過料 0 円。

8 款町債、1 項町債560万円。

歳入合計では、予算現額5,972万1,000円、調定額5,795万6,419円、収入済額5,791万3,759円、不納欠損額 0 円、収入未済額 4 万2,660円でございます。

収入済額の予算現額に対する割合は97.0%となりました。

続きまして、次のページをお開き願います。

歳出決算でございます。

1 款事業費4,253万8,769円、1 項管理費2,841万629円、2 項工事費1,412万8,140円。

2 款公債費、1 項公債費1,532万4,524円。

3 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計では、予算現額5,972万1,000円、支出済額5,786万3,293円、翌年度繰越額0円、不用額185万7,707円でございます。歳入歳出差引残額は5万466円で、全額を令和元年度へ繰り越しいたしました。

予算の執行率は96.9%でございます。

続きまして、55ページ、56ページをお開き願います。

後期高齢者医療特別会計歳入決算でございます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料6,293万3,600円。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料550円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金2,331万5,223円。

4 款繰越金、1 項繰越金128万4,868円。

5 款諸収入2万6,600円、1 項延滞金、加算金及び過料2万5,600円、2 項償還金及び還付加算金0円、3 項預金利子1,000円、4 項雑入0円。

歳入合計では、予算現額8,862万3,000円、調定額8,787万8,741円、収入済額8,756万841円、不納欠損額0円、収入未済額31万7,900円でございます。

収入済額の予算現額に対する割合は98.8%となります。

続きまして、次のページをお開き願います。

歳出決算でございます。

1 款総務費127万6,721円、1 項総務管理費85万4,657円、2 項徴収費42万2,064円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金8,585万7,843円。

3 款諸支出金23万7,100円、1 項償還金及び還付加算金23万7,100円、2 項繰出金0円。

4 款予備費、1 項予備費0円。

歳出合計では、予算現額8,862万3,000円、支出済額8,737万1,664円、翌年度繰越額0円、不用額125万1,336円でございます。歳入歳出差引残額は18万9,177円で、全額を令和元年度へ繰り越しいたしました。

予算の執行率は98.6%でございます。

以上で、各会計決算の補足説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星野一成君） ご苦労さまでした。ここで監査委員から監査報告があります。

風戸不二夫監査委員にお願いいたします。

○代表監査委員（風戸不二夫君） 監査委員の風戸でございます。

平成30年度歳入歳出決算の監査報告を申し上げます。

地方自治法第233条の規定により、平成30年度長柄町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係書類を8月26日、27日、28日の3日間にわたり、高橋委員と監査を実施いたしました。

審査は、平成30年度長柄町一般会計、国民健康保険特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、浄化槽事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び財産に関する調書並びに関係帳簿書類をもって実施いたしました。

次に、審査の主眼ですが、一般会計及び特別会計の決算においては、計数が正確であるか。予算は議決の本旨にのっとり有効性、経済性、また効率性の観点から適正に執行されているか、不用額の事由は適切か。補助金は適正に交付され、公正かつ効率的に使用されているか。行政事務は関係諸法令にのっとり執行されているか。基金等の管理運営は確実かつ有利な方法により行われているか。重点事業は町民需要に資するものか、住民福祉の増進につながるか。会計間の独立は守られているか、繰入金額は適正に執行されているか。

これらの諸点に留意し、併せて関係諸帳簿、証書類を照合、精査するとともに、事務担当部局の説明を聴取し、さらに例月出納検査及び定期監査の結果を参考とし、審査を実施いたしました。

審査の結果ですが、各会計の予算額、収入済額、支出済額、歳入簿、現金受払簿により出納証書類と照査の結果、決算は計数的に誤りがなく、出納処理の内容も正当なものであると認められました。

また、歳入歳出全般についての予算執行も適正に処理され、その執行実績においても概ね所期の目的に沿い、住民福祉の増進が図られていることが推察されました。

財産に関する調書につきましては、公有財産、物品、出資による権利及び基金について、それぞれ調書の計数と財産台帳、備品台帳、預金通帳と照合した結果、計数はいずれも正確であると認められました。

なお、主な審査意見といたしましては、義務的経費の増加が避けられない状況に加え、老朽化した公共施設の整備等に対応していく必要があることから、公共施設等総合管理計画に基づき、個別計画を策定し、施設保有量の最適化、長寿命化等により、中長期的に経費の削

減、平準化に繋がる適正な管理を推進すること。また、将来負担を見据え、事務事業を実施するに当たっては、持続可能な財産構造の確立を目指すこと。また、歳計現金及び基金については、安全かつ有利に管理されているが、公金管理適正化マニュアル等に基づき、引き続き管理には万全を期するよう努めること、なお、ここ数年来、奨学基金の利用実績がないことから、条例の見直し等も含め、より効率的な基金の運用を図りたいとの審査意見といたしました。

決算規模を前年度と比較すると、歳入歳出とも決算額は減となっていました。

近年の地方財政を取り巻く状況を踏まえ、積極的に自主財源の確保に努め、町税の収納率については税の公平性を確保し、安定的な財政運営を維持するために、課税客体の把握と担税力調査や多様な滞納処分等の手法を検討され、さらなる収納率向上に努められるよう意見し、また、財産運用に関しては、効果的な支出、行財政改革の推進及び地方自治法に規定されている、最少の経費で最大の効果を挙げられるように努めることと意見いたしました。

令和2年度に策定される第5次総合計画に当たり、町の魅力を創出していくために、町民自らが意見や提案ができる場を行政が提供し、地域の課題解決に向けて協働の町づくりを促進することが肝要と思われまます。

そして、それらを踏まえ、町民視点に基づいた事業の必要性が考慮された行財政運営の指針になるよう、今一度見直していただければ、より一層健全な財政状況になると推測いたします。

また、町民の関心の一つに公民館の建設があります。新公民館の建設予定地が決まったようですが、建設予定費及び推進委員会の協議内容等を開かれた町行政の観点から広報等を通して公表していただきたい。さらに、建設推進に当たっては、既に経費等が支出されておりますので、議会、執行部、推進委員会の三者が密に連絡、協議を重ねながら、極力不必要な経費の支出の排除に努めていただき、現公民館の老朽化が進み、修繕費の経費等がかさんできている中、早期の着工を要望しておきます。

なお、詳細につきましては、お手元に配付してございます決算意見書をご覧になっていただきたいと存じます。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率の審査につきましては、一般会計の実質赤字比率及び一般会計と各特別会計を合わせた連結実質赤字比率は、各会計の実質収支に赤字が生じていないため、昨年度と同様に該当がございません。

実質公債費比率につきましては、普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額の増加等によ

り、前年度と比較し改善いたしました。また、将来負担比率につきましても、将来負担額に充当可能な財源等の合計額が将来負担額を上回ったことからハイフンとなっております。いずれの数値も、前年度より向上すると同時に、早期健全化基準より低い数値となっていることから、本町においては健全な財政運営がなされていると認められました。

今後も引き続き健全な財政運営をお願いし、決算審査報告といたします。

○議長（星野一成君） 監査委員による監査報告は終わりました。ご苦労さまでございました。
議案第6号 平成30年度決算認定について、総括質疑をお受けします。

なお、総括質疑でございますので、款項の項目についての質問とし、詳細にわたりますは、この後お諮りいたしますが、総務事業及び住民教育常任委員会において審査をいたしますので、その際に質問されますようお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） すみません、一般会計、国保、介護特別会計なんですけれども、それぞれ不納欠損額が計上されていますけれども、支払いというか、税金を払わない不届き者が何世帯ぐらいあるか、世帯数はわかるでしょうか。

○議長（星野一成君） 大塚税務住民課長、答弁願います。

○税務住民課長（大塚真由美君） すいません、本日の手持ち資料に世帯数までは持ってきておりません、申し訳ありません。

○議長（星野一成君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

本決算認定につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査としたいと思っております。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号はそれぞれ所管の常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩といたします。再開は午後2時といたします。

休憩 午後 1時50分

再開 午後 2時00分

○議長（星野一成君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第7号～議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（星野一成君） 日程第10、議案第7号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第6号）、議案第8号 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 令和元年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）、いずれも補正予算でありますので、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清田勝利町長。

○町長（清田勝利君） 議案第7号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第6号）、議案第8号 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議案第9号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第10号 令和元年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案理由を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億868万円を増額し、補正後の予算総額を37億7,146万8,000円とするものであります。

主な歳出の内容を款別で申し上げますと、総務費では、公共施設に係る個別施設計画策定支援業務費の増、生涯活躍のまち推進業務費の減。農林水産業費では、各種事業に係る補助金の増。商工費では、都市農村交流ターミナル施設改善工事費の増。教育費では、公民館の雨漏り修繕工事費の増、中学校における海外交流研修事業費の減。災害復旧費では、台風15号による被災箇所の復旧経費の増。また、新公民館建設に係る費用として、民生費では旧長柄保育所解体工事費、衛生費では保健センター改修工事費、土木費では町道2047号線道路改良工事費を計上しております。

これらの経費の充当財源といたしまして、地方特例交付金、地方交付税、分担金、県支出

金、繰入金、繰越金、諸収入及び町債を充当するものであります。

次に、農業集落排水事業特別会計補正予算ですが、7万6,000円を増額し、補正後の予算総額を5,857万6,000円とするものであります。

内容は、消費税に伴う使用料管理システム改修費用の増によるもので、この経費の財源といたしまして、繰入金を充てるものであります。

次に、介護保険特別会計補正予算ですが、8万7,000円を増額し、補正後の予算総額を7億5,186万1,000円とするものであります。

内容は、10月からの介護報酬の改定に伴い管理システムを改修するもので、この経費の財源といたしまして、国庫補助金及び繰入金を充てるものであります。

次に、浄化槽事業特別会計補正予算ですが、244万7,000円を増額し、補正後の予算総額を7,174万7,000円とするものであります。

内容は、4月の人事異動に伴う人件費の増及び消費増税に伴う使用料管理システム改修費用の増によるもので、この経費の財源といたしまして、繰入金を充てるものであります。

以上で説明を終わりますが、一般会計の詳細につきましては、企画財政課長に補足説明させますので、よろしくご審議の上、お願い申し上げます。

○議長（星野一成君） 補足説明を求めます。

白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） それでは、議案第7号 長柄町一般会計補正予算（第6号）

につきまして、補足説明を申し上げます。

それでは、歳出からご説明いたします。

補正予算書の16ページ、17ページをお開きください。

初めに、2款1項1目人件費200万円の増は、台風15号による災害復旧に係る職員手当等の補正です。

2款1項3目防災対策費、13節委託料19万2,000円の増は、国の指定により実施される防災行政無線局の検査に係る費用です。15節工事請負費37万4,000円の増は、戸別受信機屋外アンテナの設置者数の増加によるものです。27節公課費電波利用料4,000円の増は、今年度購入いたしました移動無線機に係るものです。

次に、4目財政管理費1,650万円の増は、町内の公共施設について、中長期にわたる適正な管理及び修繕等の計画を定めることを目的とした個別施設計画の策定支援に係る経費です。

次に、6目財産管理費、財産管理事業、14節使用料13万円の増は、庁舎に設置されている

AEDリース契約更新費用です。その下、ホームページ維持管理事業の3万3,000円の増は、千葉銀行東京営業部の大型モニターで長柄町のPR動画を1年間放映するデジタルサイネージ使用料です。

次に、7目企画費です。企画費、13節委託料20万円の増は、地域と都市部を結ぶ高速バスに本町をPRするラッピングを行うためのデザイン費用です。その下、定住対策事業、空き家バンク登録促進事業補助金390万円の増は、申請件数の増によるものです。その下、路線バス利用者支援事業、13節委託料30万円の増は、実績による回数券作成業務費の増です。その下、スポーツ国際交流事業104万円の増です。東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、ロシアフェンシングチームが本町で事前合宿を行うこととしており、全町的な機運醸成を図るため、ロシア文化を学ぶ会やフェンシング体験会開催に係るコーディネート業務費用の計上、また、スムーズなコミュニケーションを可能とするため、ハンディ通訳機の借り上げ料を計上しております。

最下段、2款1項9目諸費、自治会集会施設等整備事業補助金137万円の増は、上野自治会集会場の改修に係るものです。

18ページ、19ページをお開きください。

10目無線共聴施設保守管理事業費6,000円の増は、電波利用料の額改定によるものです。

12目地方創生費860万円の減は、国の地方創生推進交付金を活用し、特産品開発及び健康ポイント事業の推進を図ることとしておりましたが、特産品開発において他の有利な補助事業に変更したこと、また健康ポイント事業において、国から交付金の採択とされない旨の連絡を受けまして、事業を取りやめたことによるものです。

次に、2款5項1目統計調査費3万6,000円の増は、事業費の確定によるものです。

3款1項1目社会福祉総務費3万6,000円の増は、民生委員欠員地区における委員推薦のための経費です。

7目介護保険費ですが、28節繰出金は、介護保険特別会計へ事務費4万5,000円を繰り出すものです。

3款2項1目児童福祉総務費118万8,000円の増は、10月からの幼児教育・保育無償化に係るもので、私立幼稚園等を利用している子供への施設利用費の給付及び副食費、おかずやおやつ、飲み物の給付分でございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

放課後児童健全育成事業4,200万円の増は、新公民館建設に伴い、旧長柄保育所の解体工

事費用を計上しております。

続いて、4目こども園費、13節委託料51万1,000円の増は、里帰り出産時に2名の方が利用した管外保育料です。

その下、23節還付金4万7,000円の増は、保育料及び給食費の過徴収に伴うものです。

次に、4款1項1目保健衛生総務費、一般職人件費237万1,000円の減は、人事異動に伴うものです。その下、保健センター改修事業441万8,000円の増は、新公民館建設に伴い、現在長柄保育所で開設している放課後児童健全育成事業、学童クラブの場所を保健センターへ移設させることから、その必要経費を計上しております。

3目環境衛生費、28節繰出金252万3,000円の増は、農業集落排水事業特別会計及び浄化槽事業特別会計への繰出金です。

続きまして、5款1項3目農業振興費、15節工事請負費23万1,000円の増は、道の駅男子トイレのフラッシュバルブ改修工事費用です。

19節補助金ですが、22ページ、23ページをお願いいたします。

特別奨励作物栽培補助金におきまして、栽培者の増により18万8,000円の増。また、農林業等振興事業補助金において、小榎本用水組合へのポンプ入替費の補助。個人営農者からの申請による農業機械購入費の補助。合わせて375万5,000円の増となっております。

次に、4目農業基盤整備費、15節工事請負費200万2,000円の増は、山根水利組合の水中ポンプ入替工事費用です。その下、多面的機能支払交付金事業、23節返還金34万4,000円の増は、船木農地保全会において補助対象面積に変更が生じたため、開始年の平成28年からの返還分を計上しております。その下、鳥獣被害防止対策事業、19節補助金541万9,000円の増は、今年度の予算割当の内示前通知によるイノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金の増、緊急捕獲に係る経費の増、電気柵及び箱わなの購入費用の増によるものです。

5目都市農村交流事業費、工事請負費85万7,000円の増は、都市農村交流ターミナル施設のトイレ改修工事の費用です。

6款商工費でございますが、1項2目商工業振興費、19節補助金25万円の増は、立鳥のガソリンスタンド脇の旧直売所、空き店舗を活用した地域活性化推進事業として、長柄町商工会に対する補助金です。

次に、7款土木費、2項2目道路新設改良費、15節工事請負費400万円の増は、新公民館建設に向け、旧長柄保育所脇の町道の付け替えが必要となることから、この工事費用を計上しております。

次に、9款2項小学校費、1目学校管理費、11節修繕料75万円の増は、各小学校における危険箇所の修繕料です。

24ページ、25ページ、お願いいたします。

2目教育振興費、14節使用料15万円の増は、オリンピック関連行事が増加したことから、車両借り上げ料を増額しております。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、11節修繕料20万円の増は、中学校グラウンド脇にある部室の扉を修繕するものでございます。

次のページをお開きください。

2目教育振興費、14節使用料10万3,000円の増は、オリンピック関連行事が増加したことから、車両借り上げ料を増額しております。

その下、国際交流事業でございますが、海外交流研修の実績により283万4,000円を減額しております。

次に、4項2目公民館費、15節工事請負費303万9,000円の増は、事務室及び講堂の雨漏り修繕工事費用です。

4目文化財保護費、15節工事請負費50万円の増は、史跡長柄横穴群周辺の支障樹木の撤去に係る費用です。

次に、5項2目武道館費、18節備品購入費14万4,000円の増は、武道館入口に障害者対応のスロープを設置するものです。

3目給食施設費、学校給食センター事業100万円の増は、ボイラーの故障等による修繕料を計上しております。

次に、10款災害復旧費ですが、今回の補正には、全て台風15号による被災箇所の復旧経費を計上しております。

次のページ、26ページ、27ページをお願いいたします。

1項1目農林水産施設災害復旧費、委託料194万円の増は、農免道路及び農業用排水路の測量等業務費、また、排水路の倒木、土砂撤去業務費を計上しております。その下、14節重機借上料として5万円の増。15節排水路復旧工事費として45万円の増。16節農地等復旧用の資材費用として10万円の増となっております。

次に、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、13節委託料50万円及び15節工事請負費600万円の増は、町内全域にわたる道路等の復旧工事費用です。

次に、3項文教施設災害復旧費、1目小学校災害復旧費、11節修繕料55万円は、各小学校

における被災箇所の修繕費用です。

2 目中学校災害復旧費、11 節修繕料は、施設修繕料として30万円の増。13 節委託料は、雨漏りによる体育館床補修工事の設計監理業務費用及びグラウンド奥の倒木撤去業務費用として163万円の増。15 節工事請負費は、体育館の床工事費用及び校舎裏の法面が崩落したことによる復旧工事費用として、合わせて958万円を計上しております。

最下段、3 目こども園災害復旧費については、子育て支援センター入り口の門扉修繕工事費用として50万円を計上しております。

28 ページ、29 ページをご覧ください。

4 項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1 目町営住宅災害復旧費は、被災箇所の修繕料として50万円を計上しております。

以上が歳出の説明です。

続きまして、歳入をご説明いたします。

10 ページ、11 ページをお願いいたします。

初めに、10 款 1 項 1 目 1 節地方特例交付金、減収補てん特例交付金210万1,000円の増は、額の確定によるものです。

次に、2 項 1 目 1 節子ども・子育て支援臨時交付金629万9,000円の増は、幼児教育・保育無償化に係る経費の国費対応分です。なお、今年度の幼児教育・保育無償化に係る地方負担分については、全額国費により対応されます。

次に、11 款 1 項 1 目 1 節地方交付税1,121万6,000円の増は、普通交付税の額の確定によるものです。

13 款 1 項 1 目 1 節児童福祉費負担金589万4,000円の減は、保育料無償化に伴う 2 号・3 号認定子ども保育料の減額分です。

2 項 1 目 1 節農林水産業分担金100万1,000円の増は、水中ポンプ入替工事に係る山根水利組合の分担金です。

14 款使用料及び手数料でございますが、次のページをお願いいたします。

14 款 1 項 4 目 1 節こども園保育料53万4,000円の減ですが、これは保育料無償化に伴う 1 号認定子ども保育料の減額分です。

15 款 2 項 6 目 2 節地方創生推進交付金830万円の減は、当初、推進交付金の活用を見込んでいた 2 事業において、他の有利な補助事業への変更及び事業の取りやめが生じたことによるものでございます。

16款1項2目7節子育てのための施設等利用給付県費負担金26万9,000円の増は、保育料無償化に伴う私立幼稚園等を利用している子供への施設等利用料の県負担分です。

次に、2項4目1節農業費補助金、鳥獣被害防止総合対策交付金507万9,000円の増は、従事者に対する捕獲経費の計上、電気柵及び箱わな購入に係る費用の増額によるものです。その下、観光地魅力アップ整備事業補助金69万8,000円の増は、道の駅及び都市農村交流ターミナル施設のトイレ改修工事によるものです。その下、イノシシ棲み家撲滅特別対策事業補助金34万円の増は、今年度の予算割当の内示前通知によるものです。

次に、3項1目3節統計調査費委託金12万5,000円の増は、額の確定によるものです。

19款1項1目1節財政調整基金繰入金1,334万3,000円は、今回補正の不足分に充当するものです。

14ページ、15ページをお開きください。

2目1節公共施設整備等基金繰入金5,041万8,000円は、新公民館建設関連の費用に充当しております。

20款1項1目1節前年度繰越金3,030万5,000円は、今回補正の不足分に充当するものです。

21款3項2目1節産業振興課所管雑入45万8,000円の増は、船木農地保全会から多面的機能支払交付金の返還金でございます。その下、ながらこども園所管雑入は、主に保育料無償化により2号認定子どもの給食費が実費徴収になることから、170万円の増額となります。

22款1項1目1節臨時財政対策債5万6,000円の増は、発行可能額の増加によるものです。

あわせて、地方債補正を行いますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

臨時財政対策債につきまして、1億2,390万円から今回補正額の5万6,000円を増額し、1億2,395万6,000円に変更いたします。起債の方法、利率、償還の方法は従前と変更ございません。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（星野一成君） ご苦労さまでした。

説明を終わります。

本案に対する質疑を行います。

4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） 川島です。

全部説明してくれたので、なかなかよくわかりましたけれども、私は違う視点でちょっと

聞きたいんですけども、まずその前に、13ページ、歳入。このイノシシ棲み家撲滅特別対策補助金、今回34万円ということで、今回の当初予算は500万円で、増えたわけなんですけれども、これ全体で面積1反歩当たりの補助金、これ一つ教えてくださいませんか。

一つ一つ聞いていきましょうか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

当初につきましては、先ほど川嶋議員さんの方から言われましたとおりでございまして、補助金の申請の段階で、県から予算がついたというようなことで、今回34万円の補正をお願いしているものでございます。昨年度の事例を申しますと、県の10アール当たり、これが上限が3万9,000円でございます。初めての事業でございまして、募集をかけましたら面積が非常に集まりまして、結局、実績2万6,000円というようなことで、7万257平米の草刈りをやっていたというようにございます。

今年はずいぶん、新規につきましては3万9,000円。昨年と同じなんですけれども、継続したところにつきましては、上限が1万6,000円ということで県から指針がございました。それで、一応、今のところですが、今年度22.16ヘクタールの要望の面積が上がっております。したがって、この22.16ヘクタールを、今年度の補助金、100%の県の補助ですので、それに割当るということで、実績によりまして10アール当たりの単価が増減いたしますけれども、そのような状況になっております。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。

引き続き、3年と言わず、継続してもらいたいという要望を出しておいてください。
次、歳入。

これ、ちょっと財政課長に聞きたいんですけども。今年の31年度、30年度でも結構なんですけど、ふるさと応援基金がありまして、今回補正には入っていないんですけど、台風15号によって、直近してふるさと応援基金が入ってきているはずなんです。それを、まず幾らなのか、直近で結構です。それを、今回補正で大被害を受けた方に、例えばお見舞いとかそういうものを町の予算化をして9月に補正予算とらなかったのかどうか。そこを一つ教えてくださいませんか。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

ふるさと納税ポータルサイトさとふるさんのほうで、特出しで寄附というのを募るということで、返礼品なしということで本町のほうも上げさせていただきました、台風発生以降ですね。先週末で50万円強だったと記憶しております。五十二、三万円だったと思います。大変多くのお金を本町のほうに頂きました。そのほかにも、企業さんなどから、いわゆる義援金という形で、という申し出は幾つかいただいております。

しかしながら、今回非常に停電また被災をされたお宅の数も非常に多いということから、一旦義援金ということでまた再配付ということになりますと、また、ちょっとスピード感を持って多額のとか、それなりのお金をという形の成果に結びつかないのではというようなことから、一般寄附のような形でいただく形で、災害目的にきちんとそれをまた返していこうというようなことを内部で検討した次第でございます、今言ったふるさと納税ポータルサイトのほうの50万円につきましては、そのまま今、加算が続いているというような状況でございます。

今後、寄附者の方たちから頂いているその辺の善意を、どのような形で災害また被災地などに還元していくかということについて、今後考えて参りたいと考えております。

以上です。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。

これは、今言ったのは、迅速の問題を言いましたので、応援して50万円、60万円、100万円になるかもしれません。困っている人、大変多いと思いますので、皆さんで一日も早く検討して、早い処置をお願いしたいなというのがありました。

最後に、もう1点、お聞きします。

今回、9月補正で、原材料費までは出てこないんですけれども、いろんな費用がかかっています。お聞きしますね。30年度決算に含めて、30年度決算は215ページですか。大丈夫です、見なくて。予備費から、需用費から、原材料費から、あらゆる役務費も含めて計上がされているんだけど、10月1日から消費税が上がる。上がるに当たって、本町のとるべき措置をどのように行ったのか。2%上がるのに、わざわざ10月にしようなんてことはないはずだということで、その措置の仕方を、財政課長、お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） 答えいたします。

明確に9月30日までにということで、いわゆるそういう号令を改めて出したとかそういう

ことは、私の方ではしておりません。ただ、これまでも、予算の作成時から年度の始めの予算の取りかかりの時期、今年度の10月1日消費税ということについては大きな課題として捉えておりますので、各課において適切に前倒しできるものについて購入をするというような形で取り組んでいるものとお答えさせていただきたいと思います。

○議長（星野一成君） 4番、川嶋朗敬議員。

○4番（川嶋朗敬君） ありがとうございます。

1円が物を言いますので、予算を持っている限りは1円でも安くというのが本来のとるべき姿ですので、まだ10日ありますか、あ、10日ないんですね。ないんですが、必ず一言、各課に言ってください。できるものは、この1週間以内に処理できるようにとっていただきたいなというふうに思って、私はこれ以上質問しません。

以上です。

○議長（星野一成君） 他に質疑はありませんか。

6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） 2点ばかり、質問させていただきます。

まず、補正予算の一般会計の19ページですけれども、地方創生費の関係ですけれども、860万円の減額という補正予算が出ましたけれども、この内容としては、特産品の開発を他の補助金へ向けたという要素と、もう一つ、健康ポイント事業がふるさと創生費では対象にならなかったというようなちょっとした説明だと思いましたがけれども、この特産品の開発が他の有効な補助金といいますか、何か率もいような補助金に振り向けたということですが、現状の地方創生費でやったときの特産品の、じゃ補助率が何%で予定していたのか。また、新たな補助事業は何%の補助事業を導入するのか。それと、この補正予算の中に、新たな特産品開発の予算が、歳入でも歳出でもあらわれてきておりませんが、今後これをどうするのか。ちょっとまずそれをご説明いただきたいと思います。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

地方創生推進交付金につきましては、生涯活躍のまちの推進事業ということで、国の交付金事業2分の1、50%補助で考えておりました。事業費1,660万円の2分の1ということで、ここに830万円という計上でございます。

順番で申し上げますと、今回この新たな有利なというものですが、文部科学省所管の地（知）の拠点大学による地方創生事業、いわゆるCOC+ということで標榜されております

が、この関係を、本町、千葉大学さんと地方創生の協定を結んで一緒にやっているというように、県内でも数少ないわけなんです。本町はこれが活用できるということで、この推進事業の交付金が、先ほど議員もおっしゃられたように既存事業の健康ポイントのほうの回収ができないということからご相談申し上げたところ、こちらのほうでの採択が可能だということでした。

この地（知）の拠点大学の地方創生事業の補助は、実際には一旦、町で執行しまして、その8割が特別交付税措置されるというようなことで、いわゆる80%補助ということになります。ということで、そちらのほうで実施をさせてもらおうと。ただし、今申し上げた健康ポイントのシステム改修につきましては、駄目なものは駄目ということですので、そちらでも採択とはなりませんので、その分、システム改修については既存事業の振替というようなものに当たるとして採択とならない理由が国から示されたものでございましたので、それは諦めまして、やるというようなものです。

歳入とか歳出の関係がないということですが、残りの町の一般財源で持ち合わせております860万円の中で、今回、今言っている特産品、それから地域ブランドなどの開発業務費、それらに充てて成果を求めるといような考え方でおります。

以上です。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） 今のはわかりました。

それはわかりましたが、次、じゃいきます。

補正予算書の23ページの説明だったんですけども、商工会の補助事業で25万円の補助が新たに発生しますけれども、これは、先ほどの説明ですと、農協のガソリンスタンドの脇の直売所の中で商工会の婦人部が直売所的なものをやるというために、今回補助金というものが出されると思うんですけども、この25万円の補助金の根拠というのは何なんですか。事業費が幾らで何割の補助とか、どのような事業費になるんですか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

新聞等出ておりましたので、ご存じの議員さんもおられるかと思うんですけども、農協のガソリンスタンドの脇、なかなか直売所を経営しておったところうまくいかないということで、商工会といたしましては、何とか町活性化のためにやりたいというように、事業費、単年度事業、いわゆる創業的な、新しく意欲的にやっていただけるということで、商

工会の中に運営的な補助というような考え方で支出しております。運営の費用といたしましては、計画書は上がっているんですけども、112万8,000円ほど費用がかかると。そのうち25万円が町補助というようなところで、こういうものに対して補助金交付要綱等ございませんけれども、長柄町の商工会の全体的な運営ということで当初予算から出しておりますので、それに付け加えるというような考え方で支出する予定でございます。単年度事業ということで、創業的な意欲的などということで考えております。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） 今、112万8,000円ほどの事業費がかかるという、運営費も含んでだと思えますけれども、この内訳をちょっと教えていただけますか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 答えいたします。

賃料といたしまして6万6,000円。それから水道光熱費、そういうものに対して45万円。それから人件費43万2,000円。それから、広告イベント費18万円というようなところで、112万8,000円でございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） 家賃が6万6,000円ですか、家賃はすごく安いんですね。水道光熱費っていうのは、これは1年間を想定しているんですか、この45万円っていうのは。それと、人件費の43万2,000円というのは、何名でどういった、毎日あそこに常駐する人がいるのかどうか。ちょっとその辺も、じゃ教えていただきたいと思えます。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 答えいたします。

水道光熱費でございますけれども、一月5万円の9カ月分ということでございます。店舗で揚げ物等料理、弁当作り、そういうものをやるというふうなことでございますので、光熱水費はかかるのかなど。それから人件費につきましては、1人1日2,000円。それから3人、月8回の9カ月分ということです。あと、広告イベント費2万円が9カ月分ということで、18万円というようなところでございます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） 説明での内容はわかりましたけれども、これ実際に年度末に行ったら、実績報告をもって精算する考えがあるのかお聞きします。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 補助金でございますし、運営費の補助金ということで支出するものでございますので、例えば112万8,000円のうち、その25万円の割合というようなことで、ぴったりその数値にというようなことにはならないと思いますけれども、例えば112万8,000円が、例えば50万円しか支出しなかったよという、そういうような状態になれば、それは実績報告で精算ということも当然あり得るかと思えます。112万8,000円近辺の支出であれば、あえて数千円単位の支出の実績報告ではやらないというふうな、あくまでも運営補助というようなことでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） 説明はわかりましたけれども、やっぱり町の税金を使っての助成でございますので、やはりこの辺はきちっと基準を作った中で運用していただきたいと思えます。実際まだ、はっきり言って幾らかかるのかというのがはっきりわかんないんですよね。こういう中で、じゃ、うち25万円だからいいじゃないかというような説明だと思えますけれども、そういうことじゃ行政としてはまずいと思えますので、やはり税金を使う以上は、交付要綱なりきちっとした形を作ってやっていただきたいというふうに思います。

それと、もう1点。今、ダムの所の直売所は空き家になっちゃっていますけれども、もし他の企業で、あそこで今度直売所を運営したいという、その直売所の運営には、やはり地元の野菜とかそういうものを入れてやりたいという方が出た場合に、やはりこのような補助的なものを考えるのかどうか。やはり、平等でいけば、商工会であろうが民間の方で町のためになっていただけるのであれば、そういうものは出さざるを得なくなると私は思いますけれども、その辺どうなんですか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

商工会の関係につきましては、いろいろやってみたけれどもうまくいかなかった前例に対しまして、頑張ってみるといような意欲的な考えのもとでやってもらっておりますので、町といたしましても補助金を出そうかというようなことで考えた次第でございます。

ダムの直売所につきましてはケースバイケースでございまして、長柄町の業者なのか町外の業者なのか、運営に対して十分利益が出るのか等々、そういういろいろな条件を詳細に検討しまして、その事例に基づいてやると。一つのパターンでやれば補助金が出るというような考え方は、ちょっと今の私の段階では言えないということで、ケースバイケースで検討していきますということでご理解いただきたいと思えます。

○議長（星野一成君） 6番、池沢俊雄君。

○6番（池沢俊雄君） ちょっと最後に、じゃ、なりますけれども、商工会の方に頑張ってもらって活性化を図ってもらいたいというのは、考え方としてはありますから、ぜひこの事業は、じゃ、うまくいくように町のほうも指導してやっていただきたいと思います。これは、もし駄目になっちゃった場合のことを考えた場合に、これ、回答要りませんけれども、補助金の返還だとかそういうことも考えなくちゃいけないと思いますので、十分そこは気をつけて指導をしていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 田中副町長。

○副町長（田中武典君） 今、回答は要らないということだったんですが、ちょっとだけ付け加えさせていただきたいと思います。

今回の商工会に対する補助というものにつきましては、この事業の目的が、町内商店や農家、加工事業者への販売機会の提供と販路開拓の支援、買い物困難者への支援対策の実施、役場周辺地域の賑い、住民交流の促進、特産品開発や宅配制度などの調査研究の実施ということで、こういうものに商工会の方の女性部としてもチャレンジしたいという事業を、この度、お話がございまして、この辺を立ち上げるに当たりまして資金不足の点、準備費用について、町のほうからの、商工会援助もりたいという中で、25万円を今回、商工会の補助金として支出するものでございますが、これを多年にわたって運営する上で、じゃ、この25万円が毎年25万円支出されるのかと申しますと、そうではなくて、これはあくまでも初期投資という形で、今回に限り25万円というお話で決定してございます。

ですから、この辺、運営するに当たって、毎年赤字が出るのでその辺を補填してもらいたいという話ではないと。単年というお約束で、この辺は考えております。

それから、交流ターミナルのほうの案件でございまして、これにつきましては、今現在あいている状況で、大きな課題として行政側としても認識しております。今後、あれがまた有効な地域活性化のために活躍するような施設として進めるに当たりまして、いろいろなまた補助だとか運営のあり方だとか、そういうものについては今後、議会の皆様ともまたいろいろご相談、検討しながら進めてまいりたいと思いますので、一つその際にはよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 27ページなんですけれども、農林水産費の施設災害なんですけれども、測量業務194万円と工事45万円、これ同じ場所のことを言っているんでしょうか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

測量業務につきましては、農免道路、それから針ヶ谷の排水路、これが大きく崩落しております。公共災害補助金をもらって直そうというようなところで考えております。その費用といたしまして2カ所ですね。それから、15節ですか、この45万円につきましては、別途、小破というか、排水路が崩れたところ等を直す予定でございます。

今の段階ですと、緊急にこの9月補正で計上させてもらったもの以外に結構被災がございまして、畦畔の崩壊が16カ所。それからビニールハウスの被災が140棟でございます。それと、その他の農業施設、倉庫等が11棟でございます。これにつきまして、過年度の大雪が降った際に農業ハウスが潰れたという事例がございまして、そのときに9割ほど補助金が出たという過去の事例がございまして、その過去の事例に基づいて今回も出るかということで県に確認はしたんですけれども、今のところわからないというような回答をいただいております。

その中で、担当課といたしまして仮に出るというような話になったときには、件数が多いですから急いで調べても、見残し等残っちゃうといけないので今のうちから調べているんでございますけれども、そのような状況で、今後ビニールハウス、それから畦畔の崩壊等、補正予算で計上させていただく可能性もあるということで、ご承知していただきたいと思っております。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） ただいまの質問、補足で説明させていただきます。

改めまして、13節の測量費に関しましては、今、産業課長の方からありましたように、公共債を取るものの測量業務費ということでございます。

15節につきましても、説明ありましたけれども、小さな災害関係について、公共債対応しないものについて2カ所程度。今現在、予算策定の段階で把握していたのは、月川、大庭の2カ所なんですけれども、そちらの災害復旧工事費ということで45万円でございます。

議員が質問しようとしている、小さいかというところですが、公共債につきましては、朱入れ等査定を受けた後に事業費が確定しますので、その際に改めて補正予算を出させていただきますと考えております。

以上でございます。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 説明を聞いて安心しました。45万円のために194万円使ったらとんでもないことですので、安心しました。

次なんですけれども、23ページなんですけれども、山根の水中ポンプを、これ維持補修、分解掃除するということでしょうか。ポンプの入替をするということなんですしょうか。

それと、用排水整備及びってなっていますけれども、200万2,000円、それぞれ分けたら幾らずつになるか。まずポンプ、分解掃除なのか新規に入れるのか、その辺ですね。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） お答えいたします。

もう、大分古くなりまして、能力がすごく落ちてしまうということで、新規入替でございます。

[「議長、それだけじゃない。……それぞれっていう話」と呼ぶ者あり]

○産業振興課長（石井正信君） これ全部、一つの工事です。

[「用排水整備とポンプそれぞれ、用排水で100万とかポンプだけ150万ぐらい」と呼ぶ者あり]

○産業振興課長（石井正信君） いや、この金額ですね。

○議長（星野一成君） 5番、鶴岡喜豊議員。

○5番（鶴岡喜豊君） 用排水整備及びってなっていて、2つ工事名というか、あるんですよ。私、ですから用排水整備で幾らか、水中ポンプで幾らか、それぞれ幾らですか聞いていますけれども、いいでしょうか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 款項目節、細節ということでご理解いただきたいと思います。

[「わかりました」と呼ぶ者あり]

○議長（星野一成君） ほかに質疑ありませんか。

8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） すみません、先ほどの商工会の補助事業についても1点お聞きしたいと思います。

これは、ながランテラスということで、商工会の女性部の皆さんが頑張っていると思います。これは創業支援の補助金ということの考えでしょうか。

○議長（星野一成君） 石井産業振興課長。

○産業振興課長（石井正信君） 創業支援の補助金要綱はございませんので、そうなのかと聞かれればお答えしにくいんですが、ただ、創業支援ということで農業関係も25万円作ってありますし、それから創業支援で補助金要綱も新しく起業するところは30万円だったと思うんですけれども、そういうようなものは参考にさせていただきました。ただ、内容的には、新しく物事を始められますので、創業支援的なものというふうに考えております。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 今現在、月2回開催をさせていただいております。時間としては4時間ということで開催をしているような状態なんですけど、今後、時間的にもまた考えていくような形なんでしょうか。

○議長（星野一成君） 田中副町長。

○副町長（田中武典君） この辺の運営のやり方自体については、役場のほうから指導をしておりません。あくまでも自分たちのチャレンジ精神というところで活動をしているところがございます。

先ほども申し上げましたが、創業に対する支援ということで補助を出しましたけれども、これから先、いろいろな創意工夫をされながら運営されることと思いますが、これがやはり、やってみただけでも毎年赤字でこれが足りない、足りない、それをやはりずっと継続的に支援するという点についてはいかがなものかという観点から、やはり池沢議員からもお話ありましたように、これは税金を投入する補助金でございますので、この辺については一つのけじめとして、創業支援を今回補正させていただいているということでお願いしたいと思えます。

○議長（星野一成君） 8番、本吉敏子議員。

○8番（本吉敏子君） 創業支援の補助金に関しましては、事業が5年以上ということになっておりますので、その辺も商工会女性部もしっかりとまた頑張ってください、皆さんで応援していきたいなって思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） 1番、高橋智恵子議員。

○1番（高橋智恵子君） 商工会婦人部の一員として、一言意見を述べさせていただきます。

補助金、大変ありがとうございました。最初112万円という数字が出ていましたけれども、できるだけみんな、かなり古い建物というか、周りも本当にちょっと汚いといいますか、なっております、自分たちで外壁全て、商工会の人たちでペンキを塗ったり、なるべく手

作りで中のほうもやっております。その中で、本当に25万円という貴重なお金をいただいたことは、本当にみんなで感謝をしております。

今のところ月2回ということでやっておりますけれども、これが、今、土曜日2回です。第1、第3の土曜日でやっておりますけれども、今の話の中では、できれば毎週の土曜日をやっていこうとか、これが、続けていって行く行く先、私たちは長柄町の買い物弱者対策に繋がっていけばというふうな考えで始めたものですから、これから、神崎部長を中心にして頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ応援していただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（星野一成君） ほかに質疑ありませんか。

7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） 三枝です。2点ばかりちょっとお伺いします。

まず1点目は、17ページのロシア・ながら交流業務、先ほど、説明の中にフェンシングのチームと。これ、2020のオリンピック関係に属するのかなというふうに思うんですけれども、前回、南アフリカかな、サッカーの選手が見えられましたですね。そういうものを交流しているんですけれども、その交流の内容と、いつ頃からそういう予定をされているのかちょっと教えてください。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） お答えいたします。

ロシアのフェンシングチームにつきましては、来月の、一応8日を予定しておりますけれども、ロシア国のほうから本町のほうに代表者が参りまして、そこで町との基本的な覚書を呈するというので、今、議員のおっしゃられた、これまで何か交流があるとか、そういうことではございません。南アフリカにつきましてはソフトボールチームということで、昨年チャレンジしたわけですが、そのチャレンジしたことを反省やら、良い経験として、今回ロシアをうまく受け入れる形に持っていければなというふうに、これからですね、考えているところでございます。

以上です。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

南アフリカの場合は、子供さんと何かいろいろ賛同しまして、やられたと思うんですよ。今回もそういうことも含めましてやっていただけたらというふうに思いますので、よろ

しくお願いします。

あともう1点。25ページ、公民館の雨漏りの修繕。これ、その後ろのほうに災害復旧の云々ということで、これ載ってなかったんで、私ちょっと台風で雨漏りしたので直すのかなというふうに勝手に解釈しておったんですけれども、これは普通の状態の状況で雨漏りをしたものを補修するという形なんですかね。

○議長（星野一成君） 白井企画財政課長。

○企画財政課長（白井 浩君） こちらにつきましては、ご存じのようにもう公民館は既に限界を超えた状況でして、最低限の補修をということで、入り口の電気も、もう雨漏りのために漏電の可能性があるということで電源も切っていると、こういう状況でございますので、雨に関係なく、これはその前段として補修を最低限ということで出させていただいたところでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（星野一成君） 7番、三枝新一議員。

○7番（三枝新一君） ありがとうございます。

たびたび、公民館の件については、雨漏りがして云々という話が何回も出てございましたので、それに関連したのかなと、建物の造り云々の雨漏りであるということであれば、経年変化もございますし、やむを得ないのかなということ、もうじき、あと3年後ですか、新しい公民館ができるということですので、こういうものはなくなっていくのかなというふうに思いますので、またよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（星野一成君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 質疑がないようですからこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決いたします。

議案第7号 令和元年度長柄町一般会計補正予算（第6号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

議案第8号 令和元年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号 令和元年度長柄町介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号 令和元年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（星野一成君） 挙手全員。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎長柄町議会基本条例策定特別委員会委員の選任

○議長（星野一成君） 日程第11、長柄町議会基本条例策定特別委員会委員の選任については、条例の細部について検討することが生じたため、長柄町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長より指名することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

これより指名します。

長柄町議会基本条例策定特別委員会委員は、議員全員による特別委員会とすることにいたします。よろしく願いいたします。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（星野一成君） 日程第12、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お手元に配付いたしましたとおり、議会運営委員会委員長から会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（星野一成君） 以上で本定例会の会議に付議された案件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

お諮りいたします。

本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星野一成君） 異議なしと認めます。

したがって、本会議の議決の結果並びに会議録の整理については、議長に一任にさせていただきます。

会議を閉じます。

これをもちまして令和元年長柄町議会第3回定例会を閉会します。

ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時08分